

高橋是清と危機=転換期の財政政策

CH0, Yukio / チョウ, ユキオ / 長, 幸男

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Society and labour / 社会労働研究

(巻 / Volume)

14

(開始ページ / Start Page)

131

(終了ページ / End Page)

183

(発行年 / Year)

1962-03-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00017569>

高橋是清と危機—轉換期の財政政策

長 幸 男

まえがき

事物の現実の運動はある方向にむかっていたのその移動であつたり、ある方向にむかっていたのその状況（乃至構造）の変化であつたりする。このような運動は、ある純粋な—抽象的な—条件を設定すれば、ある単一な・一定方向をもつた力の作用でありうる。しかし、具体的・一般的状況においては、複数の諸力の—同方向の互に加速しあう諸力、あるいは異方向の互に干渉し反発しあう諸力の—合成の結果として運動があらわれる。事物にいわば本来的な運動法則—運動の場を思惟の抽象によって作りだすことによって抽出される事物の内的矛盾—があり、それが自然的（乃至歴史的）個物の運動の特性をその根柢において規定しているとしても、その法則は自然科学的または社会的科学的な思惟の操作または抽象をはなれては現われない。自然的・社会的な場—これを総括して歴史的社会的な自然—具体的な自然とよべば—そのような具体的自然においては、事物の個性的運動（法則の貫徹）は、諸事物の運動の合成（共働・干渉・反発の相互作用）の結果としてのみ、いかえれば運動の法則的方向からの偏差としてのみ現象する。したがって法則は、大量的反復的観察・分析の結果として、あるいは長期的歴史的観察・分析の結果として、具体的自然に現象した事物の偏差的運動の軌跡から逆に蒸溜・抽象されねばならない。その意味で法則は非現

実的でなければならぬ。

しかし正にこのことの故に、さきにもべた事物の現実の運動を理解するためには（分析するためには）ごく特殊な・例外的な状況を除けば、単純な・単一な力の直線的な貫徹として運動をとらえてはならないのである。

さらに、あらかじめ、一般的に次の観点も前提とされねばならない。およそ科学的分析は、哲学的乃至世界観的認識とは異って、包括的な宇宙的全体又は人間的世界全体に向けられるのではなく、特定の認識の対象に向けられている。科学的分析は渾然たる有機的世界を、認識の必要（有効性）のために（世界自体の客観的必然としてではなく、あくまで認識のための人為的操作として）、特定の部分乃至特定の局面に裁断しなければならぬ。その操作によって切りとられた部分乃至局面についての認識、それから抽出された法則的・原理的なものは、それ故に、部分的・局限的なものである。そして、それらの部分乃至局面を更に一部分乃至一局面的として包摂するより、大なる部分乃至局面における認識においては、その包括する小部分や小局面をこえた新しい大部分・大局面の特殊な認識が生ずる。何となれば、その新たな大部分・大局面は前者の小部分・小局面を内的構成要素（内的矛盾の構成単位）とする新たな統一体^{ゲシュタルト}として、それ特有の運動と構造をもつからである。単なる部分や局面の算術的総和や平均ではない。そして、この統一体は更に大きな部分・局面（更に大きな統一体）に対する部分・局面をなすのである。かくて、諸認識は弁証法的な構造をなすとともに、認識の対象としての事物自体も弁証法的な構造をなす。従って、ある特定の対象についての認識は、感性的認識—理性的認識（論理的認識）—実践（検証）という認識行為それ自身における弁証法に耐えうることによって（また、その弁証法的階程を踏むことによって）、認識自体の客観性・妥当性を確保するのみならず、その認識が他の特定の対象についての認識とは異なる限りの客観性・妥当性を確保し、

他の認識との間の弁証法的関係についての自覚をもたなければならぬのである。諸認識はそれぞれの客観性・有効性の限界（部分的完結性）を知るとともに、他の認識との間の弁証法的相互関係を知らねばならないのである。——つまり認識は特定の意図をもった視角からする限定された認識であり、ある部分・局面の構造・状況・運動の知的一般化である。

以上の論点を要約すると、——具体的自然の内部に実存する歴史的個物の現実の運動状態乃至構造は、他の歴史的個物との弁証法的関係の内にあり、その関係の構成する諸力の作用の結果として、歴史的に定着されていること。従って、歴史的個物の内的構造は、それらの諸力（その個物と関係しあう他の個物）の作用を捨象してゆくことによって、その独自性が明かになること。つぎに、その歴史的個物は渾然たる具体的世界の中にあることによって、その諸力との関係は、現実には、無限定な・無数の大小の諸力との関係（その関係の構造は弁証法的に拡大している）として存在するのであるが、認識の目的にとっては（認識は人間の自己および外界への働きかけの一つとして常に合目的である）、認識の対象となる個物の性格によって、認識の必要に応じて、「関係」が部分・局面として裁断され、部分的（あるいはより大きい部分・局面への認識の発展・移行を考えれば、段階的）「関係」として限定されねばならないこと。——以上である。

右のような極めて抽象的な認識論を冒頭にのべたのは、ある時期の歴史を考察しようとするための、一つの方法的前提としてなのである。歴史的過程が、ある長期的法則の無媒介的・絶対的な貫徹の証明としてでなく、生々とした、矛盾にみちた、それ故に個性的で、また偶然的である創造的過程として、しかも、法則的なもの（様々の段階で成立する種々の統一体——又は統一状況——の本質を規定し、その運動の特殊性を規定するもの）の現実化として

扱えられるためには、どのような見方がなされなければならないかを、自己確認しておきたかったからにほかならない。⁽¹⁾

私はここで、大養内閣の成立から二・二六事件に至るファシズム強化の下での高橋是清の財政金融政策の意義を考察してみようと思う。一般にこの時期は、「急進ファシズムの全盛期」とか、あるいは「非ファシズム的な「人間」の排除をくわだてる……ファシズム第一期」⁽³⁾とか、特徴づけられている。度重なるクーデター計画やテロによって、権力の中軸がファシズムに奪取されてゆく時期である。そしてこの時期は高橋是清の全生涯にとっても、晩年の一時期として区分される。すなわち、別の機会に彼の全生涯をかえりみ、彼の思想を把握したいと思うが、今暫定的に大握みに彼の一生をその活動の変化によって区分すると次のようになる。⁽⁴⁾

第1期 準備修業時代 安政元年―明治十年(二四才)

第2期 官僚時代 明治一四年(一八八一年・二八才)―明治三三年(一八九九年・三七才)

第3期 銀行家時代 明治二五年(一八九二年・三九才)―明治四四年(一九一一年・五八才)

第4期 党人政治家時代 大正二年(一九一三年・六〇才)―大正一四年(一九二五年・七二才)

第5期 危機の蔵相時代 昭和二年―昭和一一年(一九三六年・八三才)

右の第5期における高橋是清の財政金融政策の歴史的意義づけが当面の課題となる。そしてこの第5期こそは、さきにふれたように、「急進ファシズムの全盛期」に相当するのである。

この時期における高橋財政とはどのような性格のものか。―「独占金融資本は強力なファシズムと国家独占資本

主義を欲していた。勿論軍部と独占資本との直接的抱合いまでには、まだ種々なる摩擦があった。その間の対立をやわらげ、国家独占資本主義への途をなめらかにすることが、つぎの蔵相高橋是清に課された任務であった。「高橋蔵相及びその配下の大蔵官僚は……戦争経済また国家独占資本主義への途にあらわれた対立する諸勢力間の調停者の役割を果たしたに過ぎないのである。」⁽⁵⁾——という高橋財政への評価がある。この評価は可成一般的なものであるといつてよい。⁽⁶⁾しかし、果して、このような調停者として高橋財政はその本質を規定さるべきものであるうか。過ぎ去った歴史的過程を一つの連続において見れば、そのような見方が結果的に成り立つであろう。こうした評価の基礎となる理論的前提は、「独占金融資本は強力なファシズムと国家独占資本主義を欲していた。」という解釈である。金融資本は、この場合、強力なファシズムと国家独占資本主義とならねばならぬ。しかし、私は国家独占資本主義は金融資本のある段階を示すが、金融資本の国家独占資本主義への発展はファシズム形態をとる場合もあるし、取らない場合もあると考える。国家独占資本主義は金融資本における生産関係の一つの段階的構成⁽⁷⁾（経済的關係）を示すものであるのに対し、ファシズムは金融資本の政治支配の特殊の形態を示すものである。したがって、つぎのようにいうことができる——金融資本は国家独占資本主義に達した場合に、その（広義の）政治形態として、ブルジョア民主主義を維持することもあるし、ファシズムに移行して自らの伝統的資産としてのブルジョア民主主義を破壊することもある、と。このいずれの場合を採るかは、その国の資本主義の内的外的危機の深刻さと国家独占資本主義下における諸階級の力関係に依存している。⁽⁸⁾ブルジョア民主主義を維持した場合としてニユー・ディールがその例にあげられるであろうし、⁽⁹⁾ファシズムに転化した場合としてはファシズムやナチスや太平洋戦争下の日本などがその例としてあげられると思う。

日本の所謂天皇制ファシズムが成立する過程においては、金融資本が本格的にファシズム化して戦争経済に突入するコースを選ぶか、或は戦争を限定して、他の形態の国家独占資本主義の循環形態を選ぶかの、矛盾がせりあうプロセスがあつたと見るべきではなからうか。

「……権力をにぎつたファシズムは、金融資本のもっとも反動的な、もっとも排外主義的な、また、もっとも帝国主義的な要素の公然とした暴力的独裁である。」⁽¹⁰⁾そして、ファシズムはかかる要素であるが故に、当初から金融資本そのものの一般的政治形態として、金融資本の存在の本質と矛盾なく対応しているわけではない。それはファシズム的要素による金融資本独裁権力の占取である。「ファシズムの権力への到達を、金融資本のある委員会かになかがファシズム独裁を何月何日に樹立することをきめるといった、そんな簡単な、スムーズな形のものと考えてはならない。実際には、ファシズムはふつう、従来のブルジョア諸政党にたいする、またこれらの政党の一定の部分にたいする相互の、またときとしてははげしい斗争のうちに、またファシスト陣営自身のなかにさえおこなわれるような斗争……のうちに権力に、到達するのである。」⁽¹¹⁾この権力への階段はブルジョア民主主義に対する偽善的攻撃によって一步一步勝ちとられる。「彼らは国民のまえに『誠実で清廉な政府』という要求をもつてたちあらわれる。……ファシズムはブルジョア政府にたいするその攻撃の猛烈さと、これまでのブルジョア諸政党にたいするその非妥協的な態度によって、こういう大衆を感動させる。」⁽¹²⁾したがって、そこでの国民の選択は次のようなものでなければならぬ。「だが、今日、資本主義のもとで生活している数千万の勤労人民は、種々の国でブルジョアジーの支配のとつている形態にたいして、その態度を決定する必要にせまられている。……その国にどんな種類の政治制度が存在しているか―民主的権利と自由が非常に制限されてはいても、ブルジョア民主主義形態で

のブルジョア独裁が存在しているか、あるいは公然としたファシズム形態でのブルジョア独裁が存在しているか—
ということ、われわれにとって全然どうでもよい問題ではない。⁽¹³⁾「ブルジョア民主主義かファシズムかを、
今日、この日、はっきりえらぶべき必要に直面している。」⁽¹⁴⁾ デイミトロフのこの考え方は、資本主義国家におけ
る権力の一般的な規定としてのブルジョア独裁（いいかえればブルジョア民主主義政治）を公式的に全面的に拒否
するものでないところに特徴がある。このブルジョア独裁権力といっても、たとえ制限された民主的権利しか与え
ていないとしてもブルジョア民主主義形態である場合と、ブルジョア民主主義を全く否定したファシズム独裁の場
合とがありうることを区別し、国民の利益のために前者を選び且つ守ることを呼びかけているのである。この段階
でブルジョア民主主義を守ることは、既成権力（ブルジョア民主主義政権）の把持者としてのブルジョアジーとそ
れが生みおとしたプロレタリアートを両極とする一切の国民的諸勢力の統一が、ブルジョアジーがかって封建的諸
勢力との斗いの中で造り育ててきたブルジョア民主主義自体を再生させ、自由資本主義段階とは異り、資本と労働
の共に高度に組織化された独占段階において、十九世紀とは異った民主主義の内容と形態を新しく展開する斗いで
もある。

以上の観点に立つて考えるとき、「民主的権利が非常に制限されてはいても、ブルジョア民主主義形態でのブル
ジョア独裁」を維持しようとした勢力は、日本ではどのような形で存在していたらうか。高橋についての考察
も、そのような問題意識につらなる。

（注）（1） 貝塚茂樹教授は、歴史小説と歴史記述との関係を述べた講演の中で、次のように指摘されている。（『図書』一四
七号、岩波書店、一九六一年一月）「歴史の大体の筋道は、もう歴史によってきまっているのでありますけれども、その中

に入っている、その中に出てくる人物というものはその帰結を知らないがごとく、絶えず現在の中で苦しみつづきつづき生きていく。この人間が生きて体験しつづき歴史の中で自然にそういう帰結にいくように書かれているのです。歴史的人物、仮想人物が歴史事件の結末を知っていない、それがおよその歴史小説の叙述の建前なんでありす。」「(同上九頁)「歴史小説家は歴史的人物の前途がよくわからないままに、絶えず未来を気にして不安のなかで行動しているわけでありました。これにたいして歴史家は、すでに過去の歴史の帰結はきまっていますのでありまして、そこへ導いていくその必然の糸をたどりながら叙述を進めるのであります。」「(同上二〇頁)歴史はすでに社会的に体験された過去として、解釈は変化しても、歴史的事実(その事実を事実として認識のうえに確定すること自体仲々複雑であるとしても)は動かしえない・非可逆的な客体として存在している。その意味で歴史的人物の行為は(または、歴史は)「必然の糸」によって刺し貫かれている。しかし、それは、本文中に私が述べたように、軌跡としての筋道(糸)なのであって、歴史的现实(歴史がまさに創られつつある時点Ⅱ場)にあつては、所与の過去によって形成された場(歴史的主体にとつての選択の対象であり同時に働きかけの対象)における(その意味で、場によって制約された)諸歴史的主体の独自の価値判断にもとずいた斗争または相互作用が刻々おこなわれているのである。歴史的主体は現実としての歴史(あるいは「現代としての歴史」)においては、歴史小説的人物(個人でなく組織でもよい)的であるのである。歴史的主体の刻々における歴史小説的な創造行為の契機において、歴史的主体の個性を把握することが必要であろう。歴史的主体の個性的な価値判断—および、その価値判断の基礎としての客体に対する認識—と行為とが何故有効でありえたか、何故挫折したか(何故一定の軌跡に定着したか)、歴史的分析はこれを明かにしようと努める。単に結果Ⅱ軌跡からのみ歴史を説明することは歴史のダイナミズムを見失うことになるであろう。「歴史家でも自分を過去の時代そのものの中へおいて、歴史人物の身になって考えて見ることは、非常に大事なことであります。現在の歴史家は余り原因結果の必然性をたどることに気がとられて時代の中へ入って歴史人物と同化して物事を考えることをややもすれば忘れがちであります。」「(同上二〇頁)ということは右のように理解してよかろう。この観点は、「歴史としての現代」(P・スウィージー)にも、適用されるべきであろう。

(2) 丸山眞男「日本ファシズムの思想と運動」、『現代政治の思想と行動』上巻、未来社、一九五六年一二月

(3) 田中惣五郎『日本ファシズム史』、河出書房新社、昭和三五年一月

(4) 高橋是清の伝記資料として、とりあえず左のものをあげておく。『高橋是清翁八十年史』、立憲政友会本部、昭和九年。

高橋是清『高橋是清自伝』千倉書房、昭和十一年（『是清翁一代記』大阪朝日新聞社、昭和五年とほぼ同一内容）。今村武雄『評伝高橋是清』財政経済弘報社、昭和二五年。なお『高橋是清伝』高橋是清伝刊行会、昭和四年があるが、私は未だこれは参照していない。

(5) 島恭彦『大蔵大臣』、岩波新書、昭和二四年一二月、一一五頁および一二四頁

(6) 遠山・今井・藤原『昭和史』岩波新書、昭和三二年四月、八一頁もほぼ同一の評価。

(7) 段階といつても、それは独占資本主義段階のうちでのいわば小段階といふべきものであるが。

(8) 「金融資本の完全なる発展」は、自然的に「完全な意味のファシズム」を現出させるとでも、いわれるのであろうか？日本の金融資本は、なるほど英仏にくらべてみれば「不完全」だったかもしれぬが、中国再分割のために二度三度、性こりもなく進出するには、十分な完全さをそなえていたはずである。金融資本の完全な成熟にもかかわらずファシズムを伴わなかった国に英国とアメリカがある。ファシズム独裁を必至としたイタリー・ドイツは金融資本すなわち資本主義最終段階としての帝国主義の内部的ぜい弱さを露呈した「危機」にさいしてそれを必至としたのではなかったか？日本ファシズムもその例にもれるものではない。」（服部之総著作集第七巻『大日本帝国』、理論社、一九五六年一月、二七四頁）

(9) 「…種々の国でのファシスト運動の特殊性を考慮することなく、ブルジョアジーのすべての反動的な諸政策をあやまつてファシズムと規定し、さらにすすんで非共産主義陣営をすべてファシストとよぶような、ファシズムを一般化しようとする傾向：ファシズムの問題にたいするひきうつし式の接近の残りがみられる。…ルーズヴェルトの「ニュー・ディール」が、イギリスの「挙国一致政府」よりも、いっそうきわだったブルジョアジーのファシズムへの発展の形態をあらわすものであると断定するとき、これは、そのような、問題にたいするひきうつし式な接近のしかたのあらわれではなからうか？ルーズヴェルトを攻撃しているアメリカ金融資本のもつとも反動的なサークルこそ、とりわけアメリカ合衆国のファシスト運動を鼓舞し組織している真の勢力だといふことがわからないのは、つかいふるされた図式にすっかりとりつかれてしまった連中だけである。」（ディミトロフ、勝部訳『反ファシズム統一戦線』、大月書店、国民文庫、一九六一年三月、一一九―一二〇頁。）アメリカではニュー・ディール派と反動的サークルとの闘いがあり、ニュー・ディールが民主主義を確保した。日本では反動的サークルが勝利したが、そこにはやはり闘いがあったはずである。

(10) ディミトロフ上掲書、九頁

(11) 同上、一二頁、以上の文章につづいて「だが、こういうことはすべて、ファシズム独裁の樹立以前に、ブルジョア政府はふつう一連の準備段階をとり、ファシズムの権力到達を直接たすけるような一連の反動的な諸方策を採用する、という事実の重要性を、すこしもひくめるものでない。」と記されている。

(12) 同上三四頁

(13) 同上三三二頁

(14) 同上三三三頁

一

高橋財政は、軍事化への傾斜をもった積極的な公債政策であったといつてよいが、これを推進した高橋是清の政策的思考を考察するのが小論の目的である。⁽¹⁾ (高橋財政の諸経済指標による分析は紙数の関係もあって、別の機会にゆずる。若干の指標を別表として掲げておくに止める。)

高橋財政の特徴として、島教授は「アウタルキー経済の確立の方向」と「収支均衡の軽視」の二点を指摘されている。⁽²⁾ このような特徴は多かれ少かれ相対的安定崩壊後の世界資本主義諸国の経済政策をとらえた一般的傾向であつて、日本のそれも、すでに金融資本の段階に入っている資本主義国として、明確にこのような傾向にとらえられていた。しかし、日本資本主義の危機は、半封建的關係が構造的に結びついている独占資本体制であつたために、この危機が二重化された鋭さをもっており、⁽³⁾ 政策的対応においてもその尖鋭さが貫かれざるをえなかつた。日本資本主義の上向的發展を身をもって導いてきた一人である高橋の政策的思考には、この二重化された矛盾をかかえてこれに対処してゆこうという資本の意図が、無意識のうちに(実践家の思考の中にある発想の特徴であ

るが)、繰りこまれていたといつてよいように思われる。高橋の思考の中には、後進性と先進性、生産関係(支配的ウクラッドと被支配的ウクラッドとの関係もふくめて)における矛盾の自覚と独占資本段階に入った生産力の安定と上昇という要求と―無類の困難をひめた国民経済の課題が、彼のブルジョアジーの指導者というイデオロギー的立場において、追求され、一つの政策体系として表出された。そこに彼の思想の特色がある。

高橋のアウタルキー的思想には、植民地・半植民地をふくめた自国の市場を独占しようというこの段階での帝国主义政策の特質の底に、二流の金融資本として国内市場を防禦し自国の生産諸力を拡大しようという産業資本的要求がひそんでおり、結びついている。⁽⁵⁾

彼のアウタルキー思想、いかえれば、保護主義は、東京英語学校在職中二三才(明治九年)の気鋭の論文「保護貿易論」に鮮やかに示されている。⁽⁶⁾当時、小野梓を会長とした共存同集と称する一種の政治倶楽部があり、政治経済の意見の交換や時事問題の討論会などがもよおされていた。馬場辰猪はそこでマンチェスター学派の流れをくんだ自由貿易主義を高唱していた。高橋は、「時事を論じ、風紀を振肅すべし」との目的から英学校内で起していた討論会で反対意見を發表し、ついに共存同集に招かれて反対演説をすることとなったのである。同論文はこの演説の草稿である。

彼は金巾輸入による在来木綿産業の圧迫を示し、保護関税によって木綿織物業者を守り、すすんで金巾製造を興して外国商品に対抗すべきことを提唱する。「故に未開の国にして、外国貿易を開き而して新規に事業を起し、製造を盛にし、之に由て貿易の権衡を維持し、自由、独立、国の権理を保有せんと欲せば、保護税は必要なる政策と言わねばならぬ。」⁽⁷⁾そして保護関税の有効性をアメリカの鋼鉄業、フランスの白砂糖業で例証する。それ故「自由貿易

論を主唱するも、又保護税説を主張するも、各々愛国の精神に出づるに相違ないが、各国、風土人情の異なるは勿論、開明の進度に従い、人智に深淺あり、技芸に優劣あり、器械に精粗ある故に一樣に論じ去ることが出来ない。石炭等の鉱物に富み、人智も深く、技芸も優ぐれ、器械も精巧なる国に在ては、宜しく自由貿易を主張すべきである。之に反し人智も浅く、技芸も劣り、器械も粗末なる国では、保護税を唱道すべきである。英国で熾んに自由貿易主義を唱へ、他の国々をして夫れに倣はさしめんと努力するは、英国として元より其所である。⁽⁸⁾ 彼は「自由交換の天理は根も葉もなきもの」として、自由・保護の区別を原理的な妥当性の問題としてでなく、各国生産力の發展段階にもとづく政策の差異として把える。英国等の「功妙な良（自由貿易主義のこと―引用者）に掛った」ポルトガル、トルコ、印度、エジプト、米国の南部諸州が自由貿易の結果自國産業の衰頽をまねいた事情をのべて、「農業単一の国の住民が、如何に蠢突で、且つ下賤であるかを知ることが出来よう」と断じている。

後進国のブルジョアの發展を確保し國民經濟の獨立を求め、歴史主義的思考はマンチェスター学派を斥ける強烈な保護主義となっている。生産諸力の増大が何よりも保護主義におかれてゐること―いわばマニユ段階にふさわしい重商主義的な資本の表現をとっている点―が注意されるべきであろう。（明治九年という時点！）価値法則の波濤に耐えうる防破堤によって、工業Ⅱ資本主義的生産諸力を防衛・育成して、後進国日本を農業中心のモノカルチャー構造から脱却させようとすることに、彼の主張があった。

この論文を主要な部分とする慶大の講演は昭和十年になされたのだが、その結論部分では、「欧米諸国に比較すれば我邦の産は幼稚⁽⁹⁾」であるから保護主義を維持してゆきたいとのべ、製鉄業や染色その他の化学工業等の保護奨励を強調している。彼の思想において、明治九年の保護主義は昭和十年のアウトアルキーの台木となっている。

しかも、この段階（昭和十年）ではこの保護主義は独占段階での労働予備軍の問題にも対決させられている。「一面において保護奨励の結果、国内に各種の産業が繁栄する様になれば、夫れだけ我労働者の勤務の機会が多くなるのであります。換言すれば失業の危険が少なくなるのであります、されば私は産業の保護ということは、今日では資本家や、企業家の利益なりといわんよりは、寧ろ国内労働の保護、と考えているのであります。」⁽¹⁰⁾ 雇傭政策をふまえて資本の発展を企図せざるをえない独占段階の危機意識が、高橋においては国民経済の自立・生産力の発展という肯定的モメントに結びついて打ちだされる。この肯定的モメント―金融資本がその体制的危機に直面し、自らの論理に妥協的改良を加えることによってのみその危機に対応しうるところの運動形態の展開―は、「経済の第一義を語る―我国の産業に就て―」（大正十四年十月）⁽¹¹⁾ において述べられている。この論文の特徴は、先づ保護税とは違って、同じ保護主義の力点が労働生産性の上昇におかれていることにある。スミスはマンチェスター学派の自由貿易主義の鼻祖として排斥されるのではなく、重金主義に対抗する産業資本主義的生产力の担い手のイデオログとして称揚される。―「富国強兵の根源は金銀」であるとするイスパニヤ、ポルトガルはメキシコ・南米の金銀を悉く国内に輸入し、黄金の洪水を漲らしたが、「どうして英国其他に其の黄金が移って行ったか」というと、ポルトガル、イスパニヤの人々が、南米やメキシコから取って来た処の其の豊富な金銀を以て盛んに他所から物資を購入したのである。それでそれ等の物資に変わって金銀は流出して了った。そこでアダム・スミスは金銀よりも物資こそ国家として大切なものであると高唱したのである。故に其の物資の生産を如何に最大可能ならしむるかということが、経世家にとって最も肝要な点である。これがアダム・スミスの国家論の眼目である。然るに是より後五十年ばかり後れて独逸のアダム・スミスともいふべきフリードリッヒ・リストが出た。彼は、国富は成る

程大切である、併しこの国富を生産し是を増殖して行く処のものは何ものであるか、之は国民の生産力である、：
：スミスのいい足らざりし点をリストが満足したものと解釈する事が出来る。只一方は自由貿易主義を唱え、一方は保護貿易説を力説したのであるが、最も当時英国と独逸との国情の相反している為めに、其の説を以て己の国家に取って最も適当なりと考えられたる所の主張をしたのに過ぎないのである。⁽¹²⁾ここでは、スミスとリストの差異よりは共通性―すなわち生産力的観点が押し出されている。そして彼は生産力増進の方途について論を進めるのであるが、それは国民経済の課題は「唯国民の生産力を欧米諸国の生産力に劣らないように、これに対抗し得ることが出来るか否か」という問題に帰着する」と彼は考えるからである。

生産力増進の第一の途は「能率増進」⁽¹³⁾である。彼は明治四十二年と大正三年の調査を比較して、日本の労働生産性が米英に著しく立遅れていることを認めつつ、しかも趨勢としては徐々にその遅れを取りもどしつつあることを指摘する。そしてその生産性を更に高度化させる要因として、まず「機械と科学の応用、所謂科学的管理経営の方法」⁽¹⁴⁾をあげるのであるが、彼が論文のほぼ三分の二をさいて強調するのは、生産力の主体的要素としての労働力の高度化の問題である。八幡製鉄所に勤務したドイツ人技師の証言にもとずいて日本人労働者の素質的優秀性を確認し、管理者の責任において「教育、指導、休養、栄養」を与えることによって労働力を陶冶すべきことを主張する。賃銀について彼はこう記している―「兎角世界では物価が高い、今のように賃銀は高くても物価は安くならぬ。賃銀が下らねばならぬ、と口癖にいいますが……この新たなる経済組織（大量生産組織のこと―引用者）に依って、今日製造するそのものの生産費というものに於ては、能率が増進して来れば一個人当りの賃銀は尚高くなり得て、而も消費者のためには其の物価を安くすることが出来る……。茲に於て実業家全体が能率増進を図るに

は、この儘ではいかぬ。新たに資本を投ずるといふことが必要であります。⁽¹⁵⁾

高橋は高度に陶冶された規律ある自発性の強い労働力⁽¹⁶⁾を求めると共に、高賃銀（および能率給）をその裏づけとする。これは同じ資本の剰余価値生産方法であっても、原蓄的な・あるいは植民地的な、外的強制による労働時間の延長や労働密度の強化や賃銀の圧縮等の絶対的剰余価値収奪ではなく、労働生産性の向上による相対的剰余価値の生産である。も早、外国の資本主義的商品から土着産業を保護し民族的資本を哺育するための本源的蓄積が必要なのではなく、「新たな資本を投ずる」こと、資本の有機的構成の高度化による生産性向上⁽¹⁷⁾資本競争力の強化が問題となっているのである。

以上の論説にあらわれている高橋の思想の特徴は保護主義と生産力説である。これは、民族的資本の立場であつて、国民経済の内包的発展を外延的拡張よりも重視する立場である。⁽¹⁷⁾ 勿論、資本にとって外延的発展は必至であるが、その場合何が基礎となつて外延的発展がなされるかが問題である。単なる外延的発展は国内産業⁽¹⁸⁾国内市場の圧殺の上にも成り立つのである。その場合には、特殊な輸出産業が、仲継貿易とその関連産業のみが独占的繁栄を享受するであろう。高橋は重金主義を批判し、つねに先進資本主義の圧迫を意識することによって保護主義に立ち、国民的生産力の充実を第一とする。外延的発展はその結果として問題となる。―この生産力向上の主張は、高橋にとって、一九三〇年代初頭において、昭和恐慌の最中において、具体化されなければならない。資本はマンチェスター主義を乗りこえることによって、禍を転じて福となす類いの転換をしなければならぬ。高橋に課せられた課題はこれであつた。⁽¹⁸⁾

(1) 高橋財政の立ち上つた分析については、日本銀行調査局特別調査室『満州事変以後の財政金融史』、昭和二三年一月、

第一編「満州事変期」が包括的で周到な研究であり、現在のところ披群の研究成果といつてよからう。右を参照されたい。

E・B・シユムペーター夫人による高橋財政下の日本経済の分析は筆者の本小論における評価と大体において一致しているように思われる。(E・シユムペーター・雪山・三浦訳、『日満産業構造論』第一巻、慶応書房、一九四二年、特に同書「緒論」日本に於ける政府の政策と経済回復」を参照。)シユムペーター夫人による印象深い結論の一つ二つを左に引用しておく。「彼等(アメリカ・イギリス・フランス等の民主主義大国のこと―引用者)の本質的な自由を捨てなくても、彼等は資本主義の下に於いて、危機を切りぬける為に、此の様な政策のうちのあるものを採用することが出来るかも知れない。資本主義は統制されるべきであつて、廃止されるべきではないのである。ここに於いて、日本のはげしい世界不況からの回復と日本がその経済状態を改善するために、非常に大きな障碍をおかしてなした努力とは、特別の興味を感じしめる。この時期の日本経済は、決して、全体主義経済ではなかつた。多くの点において、一九三一年から一九三六年までにとられた政策は、合衆国のそれに非常によく類似していたが、一つの重要な点に於ては異っていた。即ち日本においては回復への努力は絶えず、他の国々の禁止的な貿易政策や他の事情によつて脅かされていたのである。」(同書九頁―八頁)「この時期(一九一九―三〇年―引用者)に於いては、日本は国内に於いては民主主義政治に、国外に対しては国際協調に向つて進んでいた。勿論、かかる傾向に対しては反対者も少くはなく、そこに多大の困難と反対が見られたのは事実である。併し、世界恐慌が起らず西欧諸国の側に若干の認識不足がなかつたならば、日本は最近十年間にあれ程強く民主主義と国際協調に反撃を加へることはなかつたかも知れない。……日本の輸出が差別的関税率と輸入割当制によつて阻止され、日本が極東における西欧列強の植民地の開発に参加する事がますます困難になつてくるとき、日本に於ける強硬派によつて、日本は列強に伍しその地位を確保するために強力的手段に訴へなければならぬという事が主張されたのは当然であつた。この様な主張が日本の自由主義的政治家達が強硬派の圧力に対抗してその地位を維しようとする場合の困難をますます増大して来たことは疑いなし。」(同書九頁―一頁)夫人の評価は軍事的帝国主義(夫人の所謂強硬派)化への日本資本主義発展における内的圧力について甘い、右のような視点は当然提出されて然るべきである。「併し、全体としてみると、日本の産業が大きい進歩をとげたのは一九三一年以後である。日本の経済的発展が、民主主義からの後退及び積極政策への転換と符節を合はせていることは皮肉な現象である。……政府の軍備のための財政支出は借入金によつて賄はれていた。これが遂にはインフレーション及び財政的破滅に導くにちがいないとはひろく予想されていた。ところがその何れも現実には生起しなかつたのであ

る。……この赤字財政政策は実際、ポンプに呼び水を注ぎ、統制から逸脱することなく、国民所得を増加せしめたのである。」(同書一二頁―一五頁)

(2) 島恭彦前掲書一一六頁―一一八頁

(3) 井上晴丸・宇佐美誠次郎『国家独占資本主義論』、潮流社、昭和二五年二月、三六頁

(4) 「生産の集積、そこから発生する独占、銀行と産業との融合あるいは癒着、――これらの点に、金融資本の発生史と金融資本の概念の内容がある。」(レーニン、堀江訳『帝國主義論』、国民文庫、一九五二年十月、六五頁)金融資本は「生産と資本との集積は、それが独占にみちびきつつあり、またすでにみちびいたほど高度にたっしている」ことを前提とし、独占に達した巨大銀行に集中された貨幣資本を――またその背後にある中央銀行の信用を――独占的産業資本の集積のために動員し、銀行と産業の融合を実現する。銀行資本的な狭義の運動は独占的生産資本の運動に従属し、金融資本としての統一運動に融合する。高橋が公債や発券制度について改革をなす場合、このような意味で金融資本的であることを、あらかじめことわっておこう。

(5) アウタルキーという場合、一般的にこのような生産力的な要求があると思うが、特に高橋の場合には、この点を強調しておきたい。アウタルキーが、アウタルキー的ブロックの拡大(広域経済)という露骨に侵略的方向を指すか、国内市場の開拓という内包的方向を指すかは、この生産力的観点の性格にかかると思うからである。

(6) 同論文は、慶応大学政治学会での講演中に引用、朗読され、同講演の筆録中におさめられている。(高橋是清遺述『高橋是清経済論』―以下『経済論』と略す―千倉書房、昭和十一年五月、所収)同講演は、文中の貿易計数からみて、昭和十年になされたものと推定される。

(7) 『経済論』一〇六頁 (8) 同上二〇九頁、理論的にいえば、ここで批判されるマンチェスター学派的自由貿易主義とは、誤解されたマンチェスター学派である。批判の対象となるわが国の「マンチェスター学派」の中味は、実はその範をオランダに見出すところのトーリーの自由貿易主義と見るべきであり、高橋のいわんとするところは、このトーリーの自由貿易主義の批判にあった。

(9) 例えば、昭和八年、日鉄法公布、朝窒興南工場操業、満州化学工業設立。昭和九年、三菱重工業成立等の重化学工業化の趨勢を見よ。

- (10) 『経済論』一一五頁—一一六頁
- (11) 同上、三頁—三二頁、同論文の内容とほぼ同一の趣旨を部分的に含み、あるいは、それに一層附加した内容を含むものとして、高橋是清遺著『随想録』以下『随想録』と略す—千倉書房、昭和十一年三月、所収「どうすれば一国の生産力は能く延びるか」(三三八頁—三四八頁)「人道教と並び進んで初めて此世は極楽」(三四九頁—三六三頁)「資本の能力増進と金利問題」(三六四頁—三七四頁)「物価を安くする方法」(三七五頁—三八二頁)等も参照。
- (12) 『経済論』八頁—一〇頁 (13) 同上、一三頁 (14) 同上、一五頁
- (15) 同上、二二頁—二二頁。高橋は生産性向上分の半分を賃金上昇に、半分を価格引下げに向けている。これについては、資本主義において、利潤が増大しえないで、生産性向上分が労働者に還元されてしまうような投資が行われる筈がないという理論的批判が成立つであろう。しかし、政治家高橋の志向をたずねるためには、このような議論の中に、所謂苦汗制度にかわる生産性向上と高賃金という資本の利潤増大法を見ればよからう。
- (16) 同論文で、アメリカの奴隷開放の例をあげ、「奴隷というきずなを解かれ自分の身になったから、傭われて働くのでも、従来はいいやや乍ら働いたのが、進んで働くやうになった結果能率が却って増進したのであります」(二八頁)と記し、一方日本の労働者の規律不足を指摘し、監督者の地位に立つ者をはじめとした教育の必要にふれている。
- (17) 「…現今の如く世界経済界が混乱に陥り、不況深刻を加ふるに至りては、各国互に自衛自活の途を立てて外部の圧迫に対し其の国民を保護せんとするは当然の帰結であります。而して如何なる国家に於ても国民生産額の大部分は国内市場に於て売買せられ、消費せられて、外国貿易に仕向けらるるものは其の二三割に出でざるものであります。故に産業政策上対外関係のみに重きを置きて、対内関係を忘却するは本末を顛倒するものであります。例へば輸出品の生産に従事するは、国内消費の目的物を生産するよりも有意義なるが如く普通考へるのであります。この間に何等の徑庭あるべき筈はない。唯国内依り各特徴を有するが故に、其の特徴とする産業に力を注ぐは大に可なれども、国民経済全般より見て、数量的に遙かに大なる国内市場を目的とする生産と、其の配給を得せしめ、之に従事する人々をして其処を得せしむる事が極めて肝要であります。従って苟くも産業に関する限り、輸出品たると国内消費物たるとを問わず、其の奨励すべきは之を奨励し、助長すべきは之を助長し、徒に眼を海外にのみ馳せ、内を整ふることを怠らざる様致し度いと考へます。」(「陰惨な経済界を明るくす」、『経済論』、五一七頁—五一八頁)したがって「満州と日本とは経済的の一つの『ブロック』を作るのも、一つの宜い御

考へであるけれども、満州は支那の領土である。今度出来た新国家は支那の領土内に於ける一つの独立国で、日本から見れば国際上に於ては他国である。」「労働・資本・満洲問題」、『経済論』、六五二頁）あるいは「満洲の事は、之も兎角無駄費ひになりたがる……内地の産業と満洲の産業と衝突したりするような事があつては困る、日本人は気が早いから、善くも考へずに突き進む危険がある。」「経済清談」、『随想録』、四一二頁）等の対大陸侵略に対する消極論となる。

(18) 「この基本構造の矛盾は昭和の初頭以後深刻な恐慌となつて、一つの危機となつて現れたが、我國の支配者はこの危機からの打開をもとより国内市場の民主的な開展に求めず、むしろその基本構造を「危機」から守るために、同じ基本構造の上での、大陸市場への強行的な旋回に求めた（「強硬外交」）のであるが、その「強硬外交」の結果は一方に於てブルジョアの自由の最後の一片までもの剝奪を結果したとともに、他方に於て、これと矛盾する要素を作り出さねばならぬという歴史的運命におかれた。すなわち生産力の脆弱性がここに露わにむき出され、その「解決」は……その一步一步基本的な生産関係自体の構造に矛盾する物を作り出して行くのである。必要とせられた重工業の強力的な育成。……重工業自体は、近代的技術の一般化と、従つて又近代的熟練工を大量的に必要とし、それは又不可避免的に古い労働統括の組織と、低賃金、窮極的には農村の地主制とテイシヨクせざるを得なかつた。」（内田義彦「戦争経済の遺産。——第三章、戦時経済学の矛盾的展開と経済理論」、『潮流』、一九四八年一月、四〇頁—四一頁）そして、そこに下からのブルジョア民主主義的改革を内在させる「生産力理論」があつた。憲政の常道を守ろうとし、「強硬外交」に反対する高橋の思想の中に、この生産力理論があつた。そして彼の思想は上から、これを実現しようとするものであつた。

一一

金輸出再禁止の措置は結局においてわが国金本位制度に止めを刺す結果となつたのであるが、この劃期的な轉換——それは資本主義経済の循環形態に決定的な変容をよびおこさずにはおかない基礎的要因となるのだが——は、その金本位制度の成立自体に壯年期に一役かつた七八才の老翁、ベテランと称するにはあまりにも齡を重ねた高橋是清の壯者をしのぐ敏速な措置によって断行されたのである。金輸出再禁止は深刻な恐慌と金準備激減によって早晚実

施されざるを得ない状況にあり、しかも単にわが国一国の通貨制度の問題ではなく、相対的安定の崩壊によって全世界の資本主義諸国をおそった体制的危機の表現としての本位貨恐慌の一環として、一つの客観的必然的要請として迫ってきていたのである。その意味では、この措置は一人の老財政家の配慮や決断にもとづくものではない。しかし、彼はこの措置を少くとも単なる受動的政策として把握せず、むしろ日本金融資本の袋小路を突破するための積極的施策として採用したといつてよい。その態度において、井上が金解禁を救国の方策として志士まがいの決断でのぞんだのと同様である。それだけ体制的危機感は厳しかった。したがって、解明すべきは、高橋が金問題をどのようなものとして把握したかにある。

高橋はジャーナリズムから『我国の重金宗の本山』などと呼ばれていたのであるが、彼は世界貨幣としての金――絶対的富としての金、資本の絶対的形態としての金――保有を特に重視していたのである。彼はしたがって金解禁に対しては終始消極的であった。大正八年六月十二日アメリカの金輸出解禁当時も、時の大蔵大臣であった高橋は解禁を遂におこなわなかった。彼はその理由を次のようにのべている。

「たしか大正八九年のころかと思う。原内閣の時に支那の各方面に駐在している軍人連を集めて支那の事情を聞き、対支政策の根本方針を立てるのに参考としようとしたことがある。その当時の吾が朝野の対支意見は、今から思えば、可成り積極的、アグレッシヴなものであった。しかし私は武力的侵略には反対であった。武力で侵略したもの、必ずいつかは武力で奪還される。故に支那に対して我が国力を發展せしめようとするためには、どうしても経済力でなければならぬ、というのが私の意見であった。支那は今でこそ国乱れ、混沌としているがいずれは国情安定する時が来るだろう。その時に国を治め民を鎮めるためには、鉄道を敷いたり、産業を興し

たりして、先ず要るのは金だ、支那がこうして多額の資金を外国に求めるのは、余り遠い将来のことではない、と私は考えた。そしてその場合に日本が五、六億位の金を立ちどころに貸せるだけの用意をして置かねばならぬ。そうでなければ世界の現状からいって、英国か米国か whichever 必ず独占して貸すに違いない。一度英米が支那を経済的に征服してしまえば、武力的征服の場合と違ってこれを覆えすことは容易の業ではない。日本はどうしても、列国に先立って、たとえ列国と借款団を組織するにしても、その借款団をリードする立場に立たねば駄目だ。こう考えて私はどうしてもこの際五億や六億の金は内地に備えて置かねばならぬと思った。海外に置いてある正貨は、一度事があれば、全く当にはならぬ。だから内地に保有する金は極力殖やすことに努めて、出て行くことを制すべしというので米国が金の輸出を解禁した時にも、又その後金が続々と我国に入ってきて来た時にも、⁽¹⁾ 我国の金解禁は断行する気がなかった。」

右の談話では、中国に対する武力侵略を警めるとともに資本輸出を主張しているのであるが、注目すべきは彼が金の問題を金本位制における流通手段としての機能においてよりも、専ら世界貨幣と国際的支払手段（したがってまたそれ自体国際的資本そのものである金）としての機能においてとらえていることである。井上は金本位制の所謂自動調節作用への古典的信頼に立って金解禁を推進した。⁽²⁾ その場合、数量の増減によって国際収支を調整するところの金は、国内外の流通・支払手段としてとらえられる。しかし、高橋はこの通貨主義的ドグマを拒否し、この点では明確に銀行主義を採用する。彼は既に明治四十五年五月に「我国物価高の原因」なる講演を第六回議員銀行家連合懇親会でおこない、その中で次のようにいっている——「近年我国の名士の演説にも亦新聞にも、この我国の物価騰貴は、偏に兌換券の膨脹にありという論が却々盛んでございます。即ち是は貨幣の数量説であって、欧

米に於てリカルドー等一派の経済学者が唱えたところの説で、今日欧米ではこの貨幣数量説を以て物価を解釈せんとするは、まるで間違いであるという事になっているのであります。⁽³⁾「今日は各国ともこの通貨というものは経済社会の需要に由って出るのであって、要らぬ通貨というものは一つも世の中に出て居らない：物価の騰貴というものは他の種々の原因があって、之を為しているのです、其の物価の騰貴が又通貨を多く需要するように為って来たので有ります。決して通貨が多いから物価が騰貴したものでない。」⁽⁴⁾「それ故金利を上げて通貨が縮少すれば品物が廉くなる。品物が廉くなれば物が出るという単純な訳には行かない。」⁽⁵⁾したがって、高橋にとっては、井上とは全く逆に、金解禁によって—金本位制の自動調節作用によって—国際貸借を改善しようとするのではなく、「金解禁の根本は、輸入超過の大勢を圧え、輸出を奨励して、国際貸借上貸方に廻るようになる事が先決問題なのである。」⁽⁶⁾そのためには「国産品を奨励して、以て輸入を防圧」し、「消費者、生産者、配給者、金融業者の心が揃って：国内産業は益々発展」して行くことが必要だということになる。⁽⁷⁾高橋にあっては国際均衡より国内均衡—国内市場が優先する。国内市場拡大・生産力上昇の結果として国際均衡の問題が考えられる。それ故、為替相場の安定は第二義的となる。

「……自分一個の考えとしては、全く人為的にどうするのでなく、為替相場の成行に任せたいと思っている。一体日本人の約六割は農山村等に働く人々で、我貿易品は総生産品の約二割に過ぎないのであるから、対外為替相場が直接国民生活に影響する範囲は、極めて狭いものである。従って国民生活と為替相場の関係を重視する必要はないと思う。……我国の国力が、為替相場に、自然的に反映するような方法が、最もよいと考えるから、何等人為策を採らず、為替相場の成行にまかせる所以である。」⁽⁸⁾

以上の高橋の考え方を要約すれば、金を国際的な支払手段として把え、保護政策によってこれを確保すると共に、為替相場の変動に反映するような国内通貨価値の変動は、一定の金価値に結びつけて強いて安定させようと思わず、むしろ為替相場は自由に動かし（フローティング・レート）、これによって国内産業を刺戟しようという、ことである。金の自由移動を阻止し金を確保しようという意味で高橋は『重金宗の本山』といわれ、フローティング・レートを放任して不換紙幣の増発を企図する高橋はインフレーションニストといわれるであろう。しかし、元来管理通貨制度とは『重金宗』と「不換銀行券発行の自由」との結合ではないだろうか。―大恐慌における国際収支の悪化と国内における恐慌の深化は、貨幣的に見れば国際的・国内的支払手段の飢餓に他ならない。恐慌において、貿易資本家は金を求め、国内資本家は現金（あるいは法貨）を求める。金本位制度においては両者を同時に満たすことは出来ない。現金は同時に金でなければならなかったからである。（現金としての兌換銀行券は発行の弾力性をもっているとしても、金本位制の伝統的金準備率によって、やはり金によって制限される。）金による国際決済の増大は国内現金を圧迫せざるを得なかった。金の移動による国際清算と恐慌による国内均衡の回復が比較的短期に世界市場と国内市場を蘇生させるならば、この困難は資本主義の発展にとって桎梏とはならず、「自動調節」の美名をかちうる事が出来た。しかし、大恐慌による打撃はかかる余力が資本主義体制に欠けて来たことを曝露した。したがって、両者を必要な程度に同時に確保するためには、も早一方では金を国際決済用として国家の管理下に集中確保すると共に、他方では国内通貨を金との直接的連携から解きはなち政府紙幣（無制限通用力を附与された価値標章・すなわち国内における最終的支払手段たる資格をもつ紙幣）たらしめ、その無制限発行の可能性を確保しなければならぬ。金の重視と国内貨幣の紙片化！この一見対立する要素こそ貨幣を金から解放するといわれた管

理通貨制度の両脚であり、紙細工の義足だけを見るのは近視眼の誤認である。かくして、管理通貨制度は支払手段の飢餓に対する資本主義の抵抗力を増すことになる。勿請、紙の足はすり減っても再製が可能であるが、金の足が折れたり減ったりしては、紙の如くにおぎなうことは出来ない。金の擁護Ⅱ保護主義は、あらゆる関税障壁や為替切下げその他の貿易為替管理の形をとろうと、それを対内的なゼスチュアー⁽⁹⁾でおおいかくした産業補助政策をとろうと、管理通貨制度にとっては、もう一つの側杖であろう。思いあまって外国のクレジットによりかからねばならぬこともあるが、コンディションさえよければ、それにたよらず側杖も肩にかついで歩くことが間々ないでもない。高橋の金輸出再禁止は右のような貨幣観に裏づけられていた。だから、高橋が再禁止をおこない、為替相場を放任し、金を日銀の金庫に密封したなら、次はどのような政策意図によって不換銀行券を増発するかが問題である。

- (1) 大阪朝日新聞、昭和三年七月二一日所載、高橋是清談話。
- (2) 拙稿「井上準之助の金解禁論」(山田盛太郎編『日本資本主義の諸問題』所収) 参照。
- (3) 『経済論』、三六七頁
- (4) 同上、三六八頁—三六九頁
- (5) 同上、三七二頁—三七三頁
- (6) 同上、「金解禁に就て」(昭和四年九月、雑誌『現代』所収)、二二〇頁
- (7) 同上、二二二頁
- (8) 同上、「為替相場は自由放任」(昭和七年一月『時事新報』所載)、四二四頁、カッセルの購買力平価説を想え。
- (9) 昭和七年三月Ⅱ日銀金地金買上並に輸出手続決定・同七年六月新関税法実施・資本逃避防止法公布・同八年三月Ⅱ為替基準ドルからポンドに変更・米穀統制法公布・同八年五月Ⅱ外国為替管理法施行・同九年Ⅱ通商擁護法公布等、金輸出再禁止に引つづいてとられた諸措置を見よ。

金輸出再禁止によって、金と銀行券との兌換を停止し、所謂管理通貨制度への移行を実現した高橋にとっては、その制度の機能を恐慌対策として有効に活用することがその使命である。(一)低金利政策のもとに、(昭和七年)三月、六月、八月の三度に亘って日銀金利を一銭六厘から一銭二厘(商業手形割引歩合)に引下げ、十月には郵便貯金利子を四分二厘から三分に引下げた。(二)(同年七月)日銀保証準備発行限度を一億二千万円から一挙に十億円に拡張した。(同時に、日本銀行納付金法、日本銀行参与会法公布実施)(三)預金部の農村貸付金償還延期、各種融資拡大。(四)時局匡救事業。(五)満州事変、上海事件の経費を公債財源によらしめ、公債の日銀引受(七年二月開始)による発行と、マーケット・オペレーションを開始した。(六)通貨膨脹と為替低落による資本の海外逃避を防止するため、資本逃避防止法(七年六月公布)及び為替管理法(八年五月実施)関税の大改正(七年六月)を実施した。

こうした高橋財政は一般に「インフレ政策」とよばれている。確かに、彼は日銀総裁や大蔵大臣としてこれまでも常に積極政策又は救済政策を基調としてきたので、一度金輸出再禁止がおこなわれるならば、彼の積極性は深刻な恐慌の要請にこたえて一層発揮され、インフレーションをおしすすめたにちがいないと見られるのも無理はない。しかし、統計的諸指標の示すように、この時期においては必ずしもインフレーションが現実化し、一般的な物価騰貴・不換銀行券の価値下落が起ったとはいえないのである。

恐慌の最低点から物価が緩やかなカーヴで上昇することは循環性の物価変動の特徴であり、必ずしも物価指数の上昇をもってインフレと断定することはできないであろう。勿論、産業資本主義(そして金本位制度)の下では、

恐慌の低価格からの反転は、恐慌による均衡の回復からおこる商品流通の安定した運動開始とその安定性による漸次的な生産Ⅱ流通の増大によって、そしてまた決定的な上昇傾向の開始は設備更新・新投資によって与えられ、それは国家による外的機能の介入なしに、資本自体の運動として展開するであろう。だが、この段階では、市場の過度の収縮・信用の極度の閉塞は資本の自動反転の活力を喪失させているので、過少な購買力（所謂過少消費ではなく、相対的過剰生産に対する相対的に限定された有効需要のことである。従って、いうまでもなく、この半面は過剰資本乃至過剰商品である）を人為的に補給することなしには資本に起動力を与えることができなくなっているのである。したがって、恐慌からの回復には通貨（強制通用力の裏づけをもった現金としての不換銀行券）の増発Ⅱ有効需要の補強にたよらざるをえないのであり、それは従来よりも多量の紙幣を流通の中に投入するのだから、紙幣増発すなわちインフレーションと速断するならば、それはインフレ政策としての外観をその限りで示す。

しかし、紙幣の価値は流通必要金量との数量的比例（あるいは代表）関係から決って来る。つまり、流通必要金量が所与の価格標準を前提として総商品価格として与えられているならば、その時点で既流通紙幣量は総価格に対して適合的な流通必要量を保っており、紙幣の示す貨幣単位はその時点での価格標準となっており、一定の金価値を代表していることを金の自由市場価格に反映するであろう。しかるに、流通商品量が増大して流通必要金量（いにかえるならば総流通商品価値量）が増大した結果として、総商品価格量がふえる場合には、流通必要紙幣量もふえ、商品価格水準は一定であろう。（流通商品量の増大が同時に好況期の物価上昇をふくむなら、紙幣は増え、同時に価格水準も上がるが、それはインフレーションとはいえない。）従って、この場合、紙幣増加は商品流通価値量増大と並行するのである。又、個別商品価値の増大の総計としての流通必要金量増大の場合には（商品生産条件の変

化や循環的な市場価格の変化等) 流通商品量が一定であっても流通必要量は増大し、商品価格は騰貴し、紙幣数量は増加するであろう。しかし、この場合にも紙幣増加は物価騰貴の原因ではなく、紙幣は減価したのではない。流通必要量の何らかの理由による増加の結果としての紙幣増加は、物価騰貴が随伴した場合でも、ただちにインフレーションとはいえない。従って、インフレーションといえることができる場合は、ある流通商品価値量に從來適合していた紙幣数量をこえてその同一流通商品価値量の内により多量の紙幣が投入され、紙幣価値減下・物価の名目的騰貴がおこった場合に他ならない。⁽¹⁾

右のようにインフレーションを定義するならば、恐慌時に紙幣が増発される場合に、これを直ちにインフレーションということはできないであろう。この点を解明するために、恐慌時における信用貨幣の問題を論じたマルクスの説明を手がかりとしよう。

I 「信用が収縮するか全くなくなる逼迫期には、突然に貨幣が、唯一の支払手段および真の価値定在として、絶対的に諸商品に対応する。したがって、諸商品の一般的な価値減少、諸商品を貨幣に、—すなわちそれ自身の純粹に幻想的な形態に—転形することの困難、いな不可能が、生じる。」⁽²⁾

信用の逼迫が何でおこったか—ここでは明かに現実的恐慌がその原因となっているのであるが—は仮りに問わないとしても、この節でいわれていることは、信用の収縮によって、つまり信用貨幣供給の減少によって商品の実現が困難になることが指摘されているのである。つまり、信用貨幣が現実的恐慌に及ぼす独自の機能が事実として確認されているのである。「貨幣恐慌は、現実的恐慌とは独立に、またはこれの激化として、不可避的である。」⁽³⁾ それならば、何故に信用は収縮させられ、恐慌は激化させられねばならないのか。

Ⅱ 「信用貨幣そのものは、それがその名目価値の額において絶対的に現実貨幣を代表するかぎりでのみ、貨幣である。金の流出につれて、信用貨幣の貨幣への転換可能性が、すなわち信用貨幣の金との同一性が、疑わしくなる。したがって、この転換可能性の条件を確保するための強制的方策たる利子歩合の引上げ、等々が行われる。このことは……誤った立法（ピール条例―引用者）によって多かれ少かれ極端にまでおし進められうる。」⁽⁴⁾

金の流出は「恐慌の単なる現象」⁽⁵⁾であり、「彼ら（諸国民―引用者）が総勘定をする順番がいつきたか、いつ彼らのところでは恐慌期が始まったか―恐慌の潜在的要素が爆発したか」⁽⁶⁾を示す。この金流出は、ピール条例の下では、一般的に金本位制度の下では、兌換準備のための金の減少となり、兌換性（通貨価値の安定性）確保のために金の法定乃至伝統的準備率（それには種々の率が存在していようとも）を確保するために、信用の引締めを行わざるをえない。つまり、金本位制度Ⅱ信用貨幣制度は恐慌Ⅱ金流出によって自らの制度的基礎を破壊されるが故に、金流出を防ぐために信用を収縮し、恐慌を激化させなければならない。恐慌―金流出―信用収縮―恐慌激化。恐慌を原因とする金流出Ⅱ信用の危機を防ぐために恐慌を激化させるという信用引締め政策の矛盾―これは単に立法上の背理によって与えられるのではなく「生産様式そのものの基礎と共に与えられている。」⁽⁷⁾ 貨幣価値を金の一定量において固定的に維持しようというこの絶対的要請は、貨幣そのものを生み出した商品経済、信用貨幣を発達させた資本主義経済そのものによって必然とされている。

Ⅲ 「信用貨幣の価値減少は……あらゆる既存の諸関係を震撼するであろう。したがって、商品の価値が、貨幣におけるこの価値の幻想的で自立的な定在を確保するために、犠牲とされる。商品の価値は貨幣価値としては、総じて貨幣が確保されているかぎりでのみ確保されているのである。したがって、わずか二三百萬の貨幣をえるために、

何百万という多くの商品が犠牲に供されねばならぬ。これは、資本制生産のもとでは不可避なことであり、またその美点の一つをなす。従来の生産様式のもとではこうしたことは生じない。けだし、その上で従来の生産諸様式が運動するところの狭隘な基礎のもとでは、信用も信用貨幣も発展しないからである。労働の社会的性格が商品の貨幣、在として——したがって現実的生産の外部にある一つの物として——現象するかぎり、貨幣恐慌は、現実的恐慌とは独立に、またはこれの激化として、不可避的である。⁽⁸⁾

「信用貨幣の貨幣へ転換可能性が、すなわち、信用貨幣の現実の金との同一性が、疑わしくなる。」この信用貨幣の動揺は恐慌のあらわれとしての金流出、兌換準備低下の結果であり、もし金貨流通本位制度であれば国内兌換の増加が発券銀行の兌換準備低下に拍車を加えるであろう。そしてついに「信用貨幣の価値減少」——具体的には兌換の停止による信用貨幣の価値標準化乃至は信用貨幣への不信によるその流通の停滞とかマイナスの打歩の発生——が「パニック」的な速度で比較的短期の間におけるとすれば、「既存の諸関係」——一切の商取引や特に債権債務の關係——は震撼され、経済活動の一切が收拾がたい混乱に陥るであろう。何となれば、信用貨幣は「富の社会的形態」なのであるが貨幣を駆逐してその地位を奪⁽⁹⁾っているのであるし、かかる貨幣の駆逐が可能であり、「諸生産物の貨幣形態をただ消滅的かつ観念的なものとして・単なる表象として・（すなわち、信用貨幣として——引用者）現象させるものは、生産の社会的性格への信頼」⁽¹⁰⁾であるからである。その信頼を基礎として貨幣との価値同一性を保ちえていた信用貨幣は、その信頼（実体的には社会的再生産の順当な回流）がくずれる時には、自らは貨幣ではなかったこと、富の自立的形態（商品価値の窮極的実現形態）ではありえないこと、を露呈せずにはいられない。

資本の循環が停滞しはじめ、益々支払差額の決済・債務の返済が要求され、商品交換ではなく（したがって流通

手段としての貨幣の要求ではなく)、その実現―貨幣形態への転換の独立の要求が求められる時は、信用貨幣の本質が試される時なのである。まさにこの瞬間に金準備低下による信用貨幣動揺がおこる。信用貨幣の動揺は「生産の社会的性格への信頼」の動揺の結果であるのに、信用貨幣の動揺が「既存の諸関係」Ⅱ「生産の社会的性格」をいたく震撼することとなる。したがって、社会的再生産の個々のエレメントたる具体的商品の価値が犠牲に供されることによって、商品生産自体を一般的包括的に条件づける信用貨幣の擁護がなされる。兌換準備を確保するために、信用貨幣の圧縮が強行される。貨幣不足が商品市場を圧迫する。商品の価値は、その価格形態において、自らの量を社会的に表示するが、それは貨幣価値(富の社会的一般的形態)への転換の必然的要請と可能性を表示するにとどまる。可能性が現実化して、商品価格が貨幣として確保されてのみ商品価値は確保される。信用の圧迫から商品の貨幣価値状態へのこの要請は強化される。商品価値を急いで競って確保する必要は商品の投売りとなる。商品価格は暴落し、生産された価値は犠牲となり、今やかつて期待された貨幣額よりもはるかに少い貨幣額が商品所有者・生産者の手元に残される。―商品生産社会ではこのような現象は不可避である。しかも、貨幣恐慌は「貨幣資本をその運動の中心とするところの、従ってまた銀行・取引所・財政を直接的範囲とするところの」Ⅰ「自立的に生じうるところの」Ⅱ「産業および商業にはただ反動的にのみ作用するところの」Ⅲ「独自の恐慌として再生産における部分的な貨幣通流の痙攣であることもあるが、ここにのべたような貨幣恐慌は「生産Ⅱおよび商業恐慌の瞬間に、明るみに出る」⁽¹²⁾のであって、「現実的恐慌とは独立」にあらわれるところの貨幣恐慌の有する作用を及ぼしつつも、も早単なる独自のな・限定された貨幣市場の痙攣としてではなく、現実的恐慌の「激化として、不可避」なのである。―しかしこの激化は避けえられないものだろうか。いいかえれば現実的恐慌は貨幣恐慌という「激化」の

局面をとまなうことによつて、自らを激化せしめることが不可避なのであらうか。

IV 「他面、一銀行の信用が震撼されていないかぎり、その銀行は信用貨幣を増加することによつて、かかる場合にパニックを緩和する―もし信用貨幣を取立てれば却つてパニックを増大する―ということは明かである。」⁽¹³⁾

資本主義経済全体として考えれば、「一銀行の信用」は、「信用制度の軸点」⁽¹⁴⁾である中央銀行の信用に、更に、中央銀行の「軸点である金属準備」⁽¹⁵⁾に依存している。したがつて、中央銀行が金属準備を充分保有していることによつてか、又は何らかの理由によつて金属準備の変動にわずらわされることなく、自己の信用を確保することによつて諸銀行の信用を支え、中央銀行の信用を諸銀行に与えることによつて、諸銀行の信用貨幣の供給を増加させることができるならば、支払手段の飢餓をいやすことによつて、パニック―現実的恐慌の激化としての貨幣恐慌を緩和することが出来るであらう。

V 「近代的産業の全歴史が示すところによれば、金属は事実上、―もし国内的生産が組織化されているならば、―国際取引の均衡に一時的なずれが出来たばあいに、それを決済するためにのみ必要であらう。国内では今日も金属貨幣を必要としないということは、非常時に唯一の救済手段として訴えられるところの、いわゆる国立銀行の現金支払停止によつて証明される。」⁽¹⁶⁾

「国内的生産が組織化されている」とは、この場合、資本主義的生産の無政府性の除去とか社会化とかを意味するのではない。資本主義的生産の普遍化・高度化によつて、社会的分業⇨協業の体制が深まり、国内的生産の相互依存性⇨再生産的組織的関連性が極めて濃密化したことを意味する。この生産の相互関連自体が信用の基礎であつて、そこに老大な・集中された信用制度の体系が構築される。そして信用は、「諸取引の一大部分にとり貨幣をま

「紙券による金貨幣の補填」によって、貨幣を節約する。この節約作用が徹底して、金流通なき金本位制度に至ることは「近代的産業の全歴史」上の事実として確認される。事実上、国内的には金属貨幣は必要とされず、国際收支のずれを金現送によって決済するためにのみ必要とされる。金は兌換準備としての資格は保持しつつも、それは現実的には、世界貨幣Ⅱ 国際的支払手段として兌換されるための資格となっている。このような状況においては、中央発券銀行はその国家的機関たるの特権的性格をつよめており、中央銀行の発行する兌換銀行券は信用貨幣性の上に法貨規定（国家による強制通用力の裏づけ）をも帯びることにより、銀行券は事実上国内では現金化しているのである。したがって、非常時の救済手段として「国立銀行の現金支払停止」がおこなわれ、価値維持の絶対的根拠と考えられていた金兌換が信用貨幣から剝奪されたとしても、その事自体によつては、信用貨幣（も早信用貨幣ではなく、なっているが）はその貨幣価値を決定的に喪失したり、減価したりすることはなくなる。従つて、金準備の減少にもかかわらず、信用貨幣を増加することによるパニックの緩和がおこなわれることとなる。

高橋は金兌換を停止した。すなわち「国立銀行の現金支払停止」をおこなった。日本銀行券は金兌換という信用によつて支えられるのではなく、「国民的信用」——国家の強制通用力によつて流通し、その価値の大きさを「国民の富」、すなわちそれが流通・支払手段として媒介すべき諸商品の価値量によつて規定・維持される——によつて支えられているのであつて、金準備量の変動によつてその信用を「震撼」される可能性はきわめて弱くなった。したがつて、国内については、「信用制度の軸心」である中央銀行の信用は「震撼」されることなく、インフレーションの危険——これは不換銀行券の増発と同義ではないことはすでにみたとおりに——を別にすれば、中央銀行は諸銀行に

自己の信用——銀行券または中央銀行預金——をより多く与えることができ、諸銀行は「信用貨幣を増加することによって……パニックを緩和する」ことができる。したがって「恐慌の両抽象的形態（第一には、貨幣が流通手段として機能し購買と販売とを分離することによって、第二には、貨幣が支払手段として機能し、価値尺度としてならびに価値実現として二つの異なる瞬間に作用することによって、共に商品の直売買または信用取引における窮極的価値実現を困難ならしめる形式的抽象的可能性——引用者）が実際にかかるものとして現われないならば、恐慌なるものは存在しない」といわれるが、⁽²⁰⁾少くとも、不換銀行券制度によって、現実的恐慌に当っていちぢるしく信用の拡張が自由となり、「貨幣飢饉」——支払手段不足が緩和されるならば、資本主義的諸矛盾の最も重要な現象形態としての恐慌は、パニックを伴うことなく、いちぢるしく形態を変えざるをえないし、したがって循環の基底的局面である恐慌の形態変化によって、循環の諸局面の形態もまた変化せざるをえないであろう。兌換停止とは一面においては正にかかる国内的な支払手段を確保——さらに全貨幣体制としては中央銀行券を現金化すること——することにあったのである。そして、それはパニックに対する直接的な対抗手段であったのである。昭和六年下期においては、日本の資本は清水を求める鹿の如き切実さで、この対抗手段を追い求めていたのである。高橋はこれを断行した。

銀行券の不換化、そして不換銀行券の増発は、右のように見てくれば、それは直ちにインフレーションではない。それは、恐慌の激化に対する緩和措置——さもなければ過度に激しくされた商品価値の犠牲を或程度回避する措置である。すなわち、不換銀行券の価値下落——流通商品価値量をこえた増発——を直ちに意味するのではなく、すでに生産されてある商品価値を流通可能（乃至は実現可能）にするのであって、既存の一定流通商品価値量（それは一定の価格総量を示している）の中に過剰な通貨が押しこめられるのではなく、不換銀行券の増発がさもなければ

ば流通しなかった商品価値を流通の内部にもちこむ（あるいは単なる屯積みを流通在庫の一部たらしめる）ことによつて、流通必要量（流通商品価値量）を増加させるのである。商品価値の過度の犠牲Ⅱ下落が支えられることはあつても、それはインフレーションとはいえない。

以上考察してきたように、金本位制度を前提とした場合でも、金準備の維持は、事実上主として国際的支払手段としての金を確保することに、その基準がおかれるようになるのであるが、この点是不換銀行券制度では一層明確となる。二九年恐慌を契機とする本位貨恐慌は、アメリカの場合を除けば、⁽²¹⁾すべて国際収支の悪化（金乃至外貨の減少）を直接の原因としている。金兌換および輸出の禁止、いわゆる管理通貨制度への移行は、国際的には世界貨幣たる金を国家的管理の下に擁護し、国内的には信用を拡大し、未曾有の恐慌から資本主義体制を維持・救済するにあつたのである（この点についての高橋の態度は前節でふれておいた。）

しかし、信用の拡大は恐慌を緩和するとしても、そのみで恐慌からの回復を準備するとはいえない。激しいパニックで過剰資本が一掃されてこそ、不況からの脱却は資本自身の活力を復活させるであろう。しかし、恐慌が緩和されれば、諸商品の価値の犠牲は少くなるとしても、商品の過剰は資本および労働の所謂「不完全雇用」状態として存続し、それが景気の回復を停滞させる。価格や賃金は恐慌前よりも下つてはいる。しかし商品流通は活発化せず、投資も活力をもちかえさない。これは、よくいわれるように独占自体がその停滞の基礎的条件であるが、ここで分析する局面ないし角度からすれば、パニックで淘汰されたはずの弱体資本が温存され（したがつて資本の道徳的磨滅も小さい）、滞貨融資によつて維持されている在庫品が依然として市場を充しており、そのために有効需要が―生産材および消費材に対する―相対的に低位にある。何となれば、信用の拡張はすでにブームの段階でお

こなわれていた商品売買を決済するための支払手段の供給がその主体をなしていたのであって（いいかえれば破産からの救済であつて）、追加的な購買手段を供給したのではなかったから、パニックの緩和は諸資本の倒壊を支えたとしても、それはただちに再生産の拡大にむかうのではなく、単なる下支えトブームにおいて過度に昂揚した再生産規模の過度の低落を支え、ある規模で維持する―にすぎなかったからである。それは、それなりに、一つの不況局面をなす。しかし独占段階でのこの停滞は自動反転力を弱めている。この段階では、多かれ少かれ健全性（担保能力といいかえてもよからう）を低下させている諸資本に追加信用を積極的に与えることは、諸銀行資本にとって困難であり、また諸銀行との取引で信用を与える中央銀行も、その個別的信用制度としての健全性（具体的には担保物件の内容によって示される）の立前から、諸銀行への信用拡張に限度がおかれる。そこには、この限度を超えうる公信用が登場しなければならぬ。原蓄過程のテコであつた公信用が一般的危機において再び前面に現れる。通貨政策ないし金融政策は財政を通ずる通貨供給によって積極的に補完されることを必要とする。恐慌対処のための信用拡張が支払手段の供給であつたのに対して、これは国家による貯蓄の購買力への転化乃至新たな追加的購買力の造出である。過剰資本を投資や政府支出による購買の中にいざなうのがその使命である。―かくして財政金融政策は景気対策として展開され、資本主義発展の新しい形態を規定づける要因となる。以上のような信用に関する理論的考察を前提として、高橋財政のこの面における特徴を検討しておこう。

(1) 高橋はこの認識に近いことを次のように表現している―「通貨膨脹物価騰貴と云う標語は、事實に於て或は其通りのこともあるが又其通りでないこともある。是は實際の問題で、近年に至つては米國に於ては必ずしも通貨の膨脹が物価騰貴を促すものとは断定して居らぬ。即ち生活上必要な重要品の三十種ばかりの生産高の殖え方と、通貨の膨脹の割合とを比較し

て通貨の膨脹以上に其必要品の生産高が増加して居れば、是は財界の健全なる発達なりと云うことになって居る。……生活に必要な品物、衣服類、飲食物というやうなものの生産高が殖えて来た。之が通貨膨脹の割合より殖えた結果其品物の値が下って居る。……能率を増進した結果生産額が余計になって其値が下って来たと云うことである。……通貨が膨脹すれば必ず物価が騰貴して有害なりと云うことが一概に言へないことは明かである」〔「資本の能率増進と金利問題」、『随想録』三六八頁—三六九頁〕

- (2) K・マルクス、長谷部訳『資本論』日本評論社版による。頁数は以下、M・E・L研究所版の頁を示す。S.561
- (3) S.562 (4) SS.561~2 (5) S.567 (6) S.537 (7) S.562 (8) S.562
- (9) S.621 (10) S.621 (11) S.144, f. n.(99) (12) S.143 (13) S.562
- (14) S.620 (15) S.620 (16) S.562 (17) S.476 (18) S.476 (19) S.477
- (20) 『剰余価値学説史』、国民文庫版、第二冊、二六三ページ
- (21) アメリカの場合は、国際収支の悪化ではなく、国内恐慌の激化に対応するために信用拡大(公信用をふくめ)をなす条件を備えることが、金本位制停止の原因であった。

四

まず、高橋の信用拡張Ⅱ低金利政策についてみると、その一面は資金コスト低下による産業資本への援助であり、他面は公債政策との関連における低利公債Ⅱ財政負担の軽減である。

井上準之助による金解禁は、緊縮財政と高金利によって、物価を引下げ国際収支を改善することを目的とした。

高橋は全く逆の観点に立ってこれを批判する。解禁に対する高橋の批判は「緊縮政策と金解禁」(昭和四年十一月)

「陰惨な経済界を明るくす」(昭和七年一月) 「予算編成の方針と金再禁止の断行」(昭和七年一月) 「金再禁止の

断行に就て井上準之助君に答う」(昭和七年一月)等の文章・議会演説につまびらかであるが、ここでは解禁論の

乃至七分」である。「仮りに少く見積つて百億（貸借されている貨幣資本の額をさす―引用者）とし：一割二分と見れば十二億の負担を背負っているのであつて、それだけが生産費に加わる訳である。若しこれが外国の如く六朱であつたならば半分で済み、使っている資本に対して、六億の余裕が出来て、これだけ生産費に影響するのである。先ずそういう風に金利が、即ち資本の能率が増進して来れば見込みのある仕事は拡張しようし、改良もしよう。益々大量製造の方針によつて海外貿易に向つて当る事が出来るであらう。⁽⁶⁾」故に不況時に於ては、出来るだけ資本（貸付資本のこと―引用者）に対する報酬を少なくして以て利子の重圧によつて事業家を倒産せしむる事を避けねばならぬ事は勿論、何人も採算困難なるがために新たに事業に着手せんとする傾向少なき不況時には、所謂キャピタル・チャージを軽くして企業を勧奨するのが不況打開の根本となるのであります。⁽⁷⁾——このような利子率の扱え方は、無意識のうちに、利子率を貸付資本の需給を調整する価格であるとする伝統的な思考を排除している。貨幣資本の需要過大による高金利をむさぼつてはならず、敢て金利を引下げ、貸付資本家ないし銀行家は自らの資本の平均利潤を確保するに甘んじて、産業資本家と労働者に奉仕すべきである、と彼は考える。「資本が経済の発達に必要な欠くべからざるはいうを俟たざる所なるも、この資本は労力之に伴つて始めてその効を奏し得べきものにして、生産界に必要な順位よりいへば、寧ろ労力は第一に位し、資本は第二位に在るべき筈である、故に労働に対する報酬は資本に対する分配額より有利の地位に置いて然るべきものと考えます。また直接産業に従事する人々の報酬と過去に於ける蓄積を他人に貸付けてその他人が収受したる所得の一部を徴収する人々の報酬とはこれを同等に見る事が出来ないのである。……されば私は低金利政策の遂行は、独り事業経営者の負担を軽減して不況時に際し経済界を回復に導く所以の途たるのみならず、実に労資の円満なる和合を遂げ、社会平和を招来する根

本的な手段たるを信じて疑わざる次第であります。⁽⁸⁾ 低金利が直ちに労働者の所得の上昇となるか否かは、低金利自体からは理論的に導き出しうるものではないが、これを労働生産性上昇についての高橋の思想との関連において考えれば、低金利―産業資本の活発・拡大化―雇用上昇―賃金上昇という一つの理論的脈絡の中におかれており、単なるモラーリッシュな主張のみとはいえない。高橋が「(低金利時代に伴う銀行の収益減少の傾向を指摘した後―引用者)此の際低金利の趨勢に順応せる経営方針を確立し、預金利率の今尚高きものは之を引下げ、又経費の節減を図る等の方法に依り経営の合理化に努め以てその内容の充実強化を期することが極めて肝要である」とい⁽⁹⁾、「私が何か今日の銀行業者などを攻撃する意味ではないけれども、国家全体の事を考えて見ましても……唯銘々の事さえよければ良いという訳ではない⁽¹⁰⁾」という時、「金利収得者の安楽往生」を説くケインズ流の思考をしばせていると云ってよからう。高橋は、したがって、井上のように信用の収縮によって物価を下げるのではなく、「良品の多量生産」によって物価を下げる。そのために、低金利の資金を供給し、資本の生産性を高める。これが高橋の低金利主義であった。そしてこの低金利政策の裏づけが保証発行限度の大幅な拡張と日銀引受けによる公債発行であった。

(1) 「金再禁止の断行に就て井上準之助君に答う」、『経済論』八〇頁

(2) 「我経済界不況の根因と物価」、『経済論』三七七頁

(3) 同上、三七八頁

(4) 「経済の第一義を語る」、『経済録』二三頁―二四頁、「資本の能率」という用語は一般的ではないが、その語によって、高橋は利潤率と、それに表現されているところの機能資本量や操業度のようなことを、意味させている。また同じ用語を金利と同じく用いてもいる。

- (5) 「人道教と並び進んで初めて此世は極楽」、『随想録』三五二頁
- (6) 上掲「経済の第一義を語る」、『経済論』二五頁
- (7) 「国際経済情勢と我国の非常時対策」、『経済論』五七六頁
- (8) 同上、五七六頁—五七七頁
- (9) 「低金利の普及と我財経政策」、『経済論』二八九頁—二九〇頁
- (10) 「経済の第一義を語る」、『経済論』二六頁

五

公債政策について。高橋は国家財政を私経済的な均衡の観念から解き放ち、公債政策を積極的な経済政策として位置づけた。「従来の財政上の観念よりすれば……所謂赤字公債の発行の如きは財政上嫌忌されたる所でありました。而して今次の世界経済界の恐慌は実に有史以来未曾有の現象でありまして……経済界の回復の為に政府の財政政策が大影響を有するはいう迄もありません。されば最近英米諸国の識者中には、強いて一年限りの予算の均衡を図らんとして民力を涸渇せしめ経済界に及ぼす影響を顧慮せざるは宜しからず、寧ろ政府当局としては数年に亘りて財界の回復を図り予算の均衡を得しむることを主眼とせざるべからず、殊に財界好況にして政府の収入に余剰を生ずる場合は公債償却に力を注ぎ、財界不況にして失業増加し産業不振の場合には政府自ら公債若くは借入金に依りて事業を起し以て経済界の調節に当るを可とすべく、殊に土木、建築、道路等の経費は国家として資本を投下するものに外ならざるが故に、その経費を損失勘定に加算するは誤なりとする議論が抬頭しつつある……」⁽¹⁾

スペンディング政策の半面は、その限度を何処におくかである。では、赤字公債の発行限度は何処にあるか。

「赤字公債が年々殖えるということは良くない。政府は決して之を安心して、何時までも続け得るものと思つておらぬ。併し一昨年以来の我国の一般經濟界、産業界の有様を見たとき、先ず政府が刺戟を与えるより外に途はなかつた。：併しこれがどんどん殖えて行くと有害なインフレーションが起るのである。然らばその發行限度はどこにあるか。又何時来るか。：公債發行の限度というのは、国民が公債を咀嚼する力である。限度に達したときというのは—政府が赤字公債を出して、それに依つて得た資金を使う。その使う結果が民間の生業に害があるとも益がない。健全なる發達に向つての刺戟は無くなつてしまふ—こういうことになる時である。：それでも最早国民に公債を咀嚼する力がなくなつたという場合に於ては、公債の發行は何としても防がなければならぬ。その時に於ては假令国防上必要な経費と雖も十分これに應ずることは出来ない。」⁽²⁾ 高橋は、また、石橋堪山の質問に答えて「場合に依つては、借金をしても進んだ方が善い。又己むを得ず借金をしなければならぬ場合もある。併しその結果国民の働きの増せば、茲に富が出来る。前の借金位何でもない。」⁽³⁾ とものべている。

高橋はこの「咀嚼力」あるいは「富」と国債との適合度を測定する尺度として、日銀の引受—公債消化力を用いる。「日本銀行をして、引受けしむるということは、即ち公債發行の限度を予め知る用意である。日本銀行に公債を引受けしめて以来、：公債を希望する理由を一々質し、而してその理由が国家的に考えて、尤もな理由であるという者に向つてのみ公債の売却を許しているのである。之に依つて初めて国民の公債咀嚼力が今どういふ風に傾いているかということを予測する事が出来る。即ち今日まで申立てた理由に依ると—或は固定していた資本が戻つてきた。或はもう見込のない凍結した債権が、株券の値が出てそれで償還されて行く。或は預金が殖えて確実な放資の途がない—こういう意味のものである。(したがつて)金融を梗塞させることなく、却つて放漫な貸出を抑えて、

不健全な方に資本が用いられていくというようなインフレーションの幣害をこれで除いている。」⁽⁴⁾すなわち、日銀引受公債が市中に消化されなくなれば、インフレーションの危険信号が出たことになる。

以上の高橋の公債政策を整理してみよう。深井英五はこの日銀の市場操作に依存した公債政策のメカニズムを次のように説明している。「満州事件を契機とせる国際情勢の変化及び我が国家経営の進展に伴い、諸般の国費支弁のため国債発行の必要は増大した。然るに財界萎靡、金融窮屈のため、従前の方法により国債を募集することは困難になった。……寧ろ日本銀行の引受けとして全部を発行し、希望者には日本銀行から売却することとする方が宜しかろうと思惟せられた。……日本銀行が国債を引受け代り金を政府に提供し、政府が之れを使用して撒布すれば、通貨の増発となって金融の梗塞を解く資けとなる。……若しその結果金融市場に資金の余剰を生じ、国債の売却を日本銀行に求むるもののある時に、之れに応じて代金を回収すれば、其処に自ら通貨調節の作用が起る。」⁽⁵⁾すなわち、政府支出は公債の見返りとして与えられた現金購買力として再生産の中に投入される。この支出は補整的ないし誘い水的役割を果し、国民所得を増加させるであろう。その場合、所得の増大は、もし遊体資本・労働予備軍にあふれている場合は、必ずしも物価をつり上げることなしに、生産Ⅱ流通のいわば数量的増加をもたらすであろう。その場合、若干の物価上昇があったとしても、それは必ずしも紙幣それ自体が原因とはいえず、誘い起された再生産の活発化・拡大化を反映するであろう。やがて、通貨必要量は膨脹するであろうが、その大部分は政府の現金支出を基礎とした信用創造によって対応することができるであろう。そしてこのことは市中金融機関の預金増大を同時にともなうであろう。過剰資本が多量に存在する場合には、生産Ⅱ流通の再展開は、むしろその過剰資本を支えた固定貸付を解消し、銀行への資金の回流を増加させ、他方未だ新たな信用への需要を惹きおこさないか

ら、益々国債消化余力を市中に与えるであろう。この時点では、いまだ現金の必要性が高まっておらず、市中の現金準備に余裕が生れて公債消化が可能である。

「政府支出がさもなければ遊んでいるような生産要素を動かす役割を果すかぎり、課税用所得はただふえるといふだけでなく、その増加自体がかかる支出のお蔭なのである。もし完全雇傭の状態が既に達せられた場合には、政府サービスのそれ以上の拡張は、民間で生産される実質所得に喰いこむものであり、又その代りをなす⁽⁶⁾。」この場合（完全雇傭）も、(1)公債が直接民間で引受けられるならば、民間の投資が政府投資にふりかえられ、投資における政府部門の増大となるのであるから、必ずしもインフレーションにはならない。しかし、(2)もし日銀引受けで公債が発行されるならば、その追加購買手段は物価の名目的騰貴を誘発しつつ、現実資本を民間から政府へ引上げることとなるだろう。したがって、公債による追加購買手段は、遊休資本が存在した場合とことなって、物価上昇の内に吸収され、公債の市中消化は困難となるだろう。しかも、(1)の場合でも、政府支出が軍事支出に用いられるならば、その支出は再生産外消耗として投資の現実的内容を縮小するのであるから、通貨と再生産とのバランスはくずれ、通貨はその減価^{インフレーション}物価の名目的騰貴において、バランスを造り出すであろう。このことは(2)の場合一層はなほだしく顕在化する。(完全雇傭状態においては、再生産自体の拡張が自ら生み出す信用の増大の結果としての現金通貨膨脹が中央銀行によって市中金融機関への経常的な取引を通じて供給されるべきなのである。これは政府施策から中立な、資本自体の活動領域なのである。政府の役割はむしろ、この場合、信用の過度の拡大を抑制することに転換されるのである。) ⁽⁷⁾それ故に、高橋が創始し、その運営に全力を傾けた「公開市場操作の成功、従ってインフレーションの顕在化防止に当って、金解禁によって深刻化した不況と遊休生産力とが重要な前提条件をなし

ていたということである。それは金融機関における遊資の過剰—預金の増加と貸出の減退—を可能ならしめた一半の原因であったが、この前提条件はインフレーションの進展に伴う一般的な物価騰貴によって解消することがある。そしてその解消は預金の増加と貸出の減退を解消し、さらに『生産力の拡充』が問題となるに至れば公開市場操作の表面的成功をも解消せずにはおかない。⁽⁸⁾ 高橋財政における公債膨脹の主因は軍事費であった。右にのべたインフレーション顕在化の条件は急テンポに成熟せざるをえなかった。

(1) 「国際経済情勢と我国の非常時対策」、『経済録』五五八頁—五五九頁、高橋は、フィッシャーやシカゴ大学の研究会の所論およびタイムズ(一九三三年三月一〇日)所載のイギリス経済学者三〇余名による寄書等を参照することをのべているが、この年(一九三三年三月一三日—一六日)ケインズがタイムズに『繁栄への途』(“The Means of Prosperity”)を發表したのを高橋は読んでいるにちがいない。高橋には、種々交渉のあつた深井英五の影響もあつたであろうが、彼自らこれら英米の経済思想によって自身の思考を展開していたにちがいない。一九三一年のマクミラン報告の影響はいうまでもあるまい。

(2) 「財政と経済の今日」(昭和九年四月)、『経済論』五四頁—五九頁

(3) 「経済清談」(昭和一〇年四月)、『随想録』三九九頁—四〇〇頁。

(4) 「財政と経済の今日」、『経済論』五六頁—五七頁、石橋湛山はこのように統制された公債政策を次のように評価している—「過去のデフレーションによって安定を破られ、均衡を失つた経済界に、その安定と均衡を再び回復するに必要な通貨を供給をし、物価の騰貴を図つたのであるから、インフレーションでなくて、今日においては、リフレーションという言葉をもつて表すのが当然の政策である。もつとも当時の政府が果してどれ程意識してああいう政策を採られたか知らぬが、少くとも結果においてインフレーションでなく、リフレーションであつた。」(石橋湛山述『日本経済の現位置と若干の見透』)

(5) 深井英五『金本位制離脱後の通貨政策』、千倉書房、昭和十三年五月、三五八頁—三五九頁

(6) ハンセン、都留訳『財政政策と景気循環』、日本評論新社、昭和三十一年七月、一七六頁

(7) 深井英五『回顧七十年』、岩波書店、昭和十六年十一月、二六九頁

(8) 前掲『滿洲事変以後の財政金融史』六六頁

六

「不況と戦争—近代社会を悩ますこの二つの病いは、決してお互いに無関係ではない。ヴェルサイユ条約は勿論悪かった、併しもしもかの大不況をその初期において喰いとめ、実質所得や雇傭のより高い段階へ前進するだけの洞察力と勇氣とを、われわれがそなえていたならば、国際政治関係も着々改善されていたであろうと考えられるのである…この戦争には経済的根拠がある。すなわち、工業化された諸大国が実質所得のレベルを高めつつ完全雇傭の状態を保ち得なかったということである。政治面において世界的秩序を達成し得なかった究極の原因は、それを経済的萎縮の事実の中に求めなければならないのである。」⁽¹⁾ハンセンは右のように記しているが、三〇年代の不況において、いち早く立直り、「経済的萎縮」から脱出した日本が、かの戦争の放火者の一人となったのは何故であろうか。この理由は赤字財政における軍事費の増大が明瞭に物語っている。だから、商品・資本の輸出は大いに求めつつも、軍事的侵略を厳しく拒否していた高橋の努力は軍事費の削減に傾注された。「成る程国防は直接生産しない。が国防に使う金は、大いに生産に関係を持っている。」⁽²⁾と語り、遊休資本の活性化に果す軍事支出の効果をのべた高橋も、昭和十一年度予算編成に当っては、「予算も国民の所得に応じたものを作らねばならぬ。財政上の信用というものは無形のものである。その信用維持が最大の急務である。ただ国防のみに専念して、悪性インフレをひき起し、その信用を破壊するがごときことがあっては、国防も決して安固とはなり得ない。いざ鎌倉の際、この用意と

余裕がなければならぬ。翻って国内の状態をみると、打続く天災によって国民は甚だしく痛められている。社会政策上考慮すべき点は多々ある。軍部もこの点はよほどよく考えてもらわねばいかぬ。自分はなけなしの金を無理算段して陸海軍に各一千万円の復活を認めた。これ以上は到底出せぬ。」⁽³⁾といわねばならなかった。

高橋は、国防はも早国力の限度にきた（高橋の言葉によれば、「財政の生命線」の限界にきたのであった）、と判断したのであったが、これまで国防の拡大を許容して来て、ここで断乎軍部の要求を蹴ったのは何故であろうか。それには彼の国防観をみなければならぬ。彼は近代戦における国防は、兵員の勇氣、訓練の兵数なども必要だが、科学的・機構的であって、相当の経費が必要であることを認める（宇垣軍縮を想え—引用者）。しかし、その国防には限度がある。「世界を悉く相手にするというような国防は到底出来るものでないからして、茲に国の方針としては平和を維持するに必要なだけの国防とか或は防禦とか、いうものにして計画を立てることの止むを得ざる訳であって、そうなると国防の根本的計画を立てるには、矢張外交の方針と相伴わなければならぬ。外交が矢張国の方針として一貫した国是を定めて、そうしてこの平和的政策を執り、それと国防と一致して行かなければならぬ。」⁽⁴⁾（幣原外交の基調を想え—引用者）外交が主であり、国防は従である。国防は外交のうしろ盾であって、「現在国民の富力の許す範囲内に於て：国力の増進を阻止しない程度に於て、充実の計画を立てて置かねばならぬ。」⁽⁵⁾このような国防思想は、「最も熱心な強兵論者であり、最高軍事技術に基礎づけられた大常備軍主義者であったと同時に、その国防力の一定の限界、国利民福との調和点を指摘することを忘れなかった」⁽⁶⁾アダム・スミス思想に近い。しかし、風早氏は「これらの欧州における先進産業国が、自己自身最初から内包した諸要因の発展として独占資本主義の段階に入って後の場合、もしくは、後進産業国の場合における国防費や軍事技術の先行性に対して、

アダム・スミスと同様の解釈を施すことは、早計を免れないであろう⁽⁷⁾と指摘しているが、正に高橋はスミスの国防思想を堅持するが故に、⁽⁸⁾国防の限界をまもるために、独占と後進性との重層が強要する国防費の増大の不可避性に対して身を以って対抗しなければならなかった。しかし、独占と後進性、この二重構造によって規定された恐慌の深みから浮び上るための高橋財政は、それ自身の構造の中に、高橋の原則を踏みにじる軍靴の隊列をあまりにも大幅に許容していたのである。⁽⁹⁾「若し国家財政を通じて行われる資本主義経済の救済計画が、所謂時局匡救費の如き公共土木事業を中心とする財政計画に頼る場合と、軍事費の膨脹によって資本主義経済が行われる場合とに於て、其社会的結果に著しき相異がある。後者による資本主義経済の救済は、其計画の進行とともに其社会に於て支配的経済的勢力を牽制する経済外的勢力を以前よりも強めることになり、社会的支配関係の均衡に著しき変更を生ぜしむる。それが次いで政治形態を通じて国家政策従って其一部としての財政政策の決定に於ける変化に導き、資本主義救済の目的が達せられた時にも軍事費の膨脹を抑制することが出来なくなる。反之、前者による資本主義経済の救済に於ては斯る社会的結果を生ずることが少ないのである。」⁽¹⁰⁾

われわれは中央銀行の信用拡張や赤字財政が、特に不換銀行券制度（管理通貨制度）下では、恐慌を緩和し、資本主義のそれからの脱出を助けることを考察したが、それが高橋財政においては、軍事費の拡大をもたらさないわけにはゆかなかつた。信用の拡張も赤字財政も、その撒布の方向と量を規制する経済的政治的権能を把持している独占資本の利害によって、その性格を規定されざるをえない。それ自身が信用の維持（債務に対する支払―そのうちでも特に現金支払―に常に応ずることができると）を必要とする銀行にとっては、預金や借入に見合う資産の健全性が、信用供与の基本的前提となる。恐慌や不況期においては、債権の安定性の選択は一層厳しくなるである

う。これは弱小企業に対する信用の縮少を必至とする。他方、銀行に対するあまりにも巨大な債務者である独占的
巨大企業の経営が不健全であったとしても、銀行としてはその不良債権を好転させることが、銀行自身の信用にと
って必要であり、巨大企業への信用供与をせき止めることはできない。こうして、信用の拡張は差別的になる。(勿
論、こうした信用供与の選択にあたっては、競争の原理も働いていることはいうまでもない。)赤字支出も、巨大
資本と競合しない部門への投資や、巨大部門の過剰資本を吸収するための支出になりやすい。これら信用や赤字支
出の波及効果がその他の資本や勤労大衆の投資・所得を増加させ、再生産規模の拡張をもたらしたとしても、そ
の再生産構造や所得分布は独占を優先させた・歪んだ不均衡なものとならざるをえない。それ自身独占資本体であ
る軍需部門の拡大―過剰資本の端的なハケ口であると共に、国家的需要である故に安定した高利潤の投資部門であ
る軍需部門の拡大―や生産的効果は小さく消費的効果の大きい所謂第三次部門の膨脹が、かかる不均衡を象徴する
であろう。総国民所得の膨脹にもかかわらず、相対的に個人所得の比重は(絶対額の増大があろうとも)低下する
傾向をもつであろう。インフレーション圧力は強まるであろう。しかし、恐慌という形態で凝縮された資本主義の
矛盾は、右のような形態に分散されうる。―日本資本主義の特に軍事的な性格は、右の金融資本の政策をいちぢる
しく軍事化の方向に傾斜せしめたのである。

高橋が「社会政策上考慮すべき点は多々ある」として、国防費の増大の前に立ちふさがった時、それは財政金融
政策の金融資本コースを福祉国家的または修正資本主義的コース―金融資本の保守的対応・改革のコース―へと舵
をきりかえようと欲していたのであった。⁽ⁱⁱ⁾しかし、これは金融資本に対する民主的勢力の要求・圧力との妥協のう
えで、金融資本がとりうる政策である。高橋らの主観がこれを求めようとしても、政党が自ら民主勢力の与論や組

織の形成を破壊し去っている時、まっしぐらに軍事化—国富のための国防であるよりも、戦争のための国富という見とおしのつかめな生産力の不生産的消費—へ向って国力をかたむけようとするファシズム勢力に抵抗するための基盤は失われていたのであった。

○・ランゲはいつている——「不況時において常に起る様に、資本の限界効率が高くなる、資本家の流動性選好が高くなるならば、思い切った公共投資計画が雇傭を高水準に回復するために必要である。原理において、資本主義がそれら投資を行い得ないという理由はない。併しそれら投資はその報酬の低率を顧慮せずして、即ち投資は利潤に対してのみ行わるべきだ」といふ資本主義経済の根本原理を犯して実行されなければならないから、全て資本家側には「不健全に」見えるであろう。⁽¹²⁾ 過剰資本の処理と資本の高利潤を保証する意味で「資本主義経済の根本原理」に合致した経済軍事化を阻止して、この「原理を犯して」公共投資計画——或いは「労働計画」——を可能にするためには「不健全」な資本家の公理が転換されねばならない。⁽¹³⁾ そのためには、この転換——危機における保守的対応——が資本家の思想と行動において実現されねばならないが、高橋の思想はその可能性を示唆した。ケインズ自身のべている——「資本主義的民主主義国家においては、わたしの理論を実証するような実験に必要なだけの規模に支出を計画するということは、戦時でない限り、政治的に不可能なことのようである」⁽¹⁴⁾と。したがって、戦時インフレーションへの道ではなく、この実験——可能性を現実性に転化するものは政治にある。それを現実性に転化するものは「公共投資」を必要とする人民でなければならぬ。「社会主義政党は、急速な社会化政策を実施する地位に立たないあいだは政府の政策の形成に係るべきではない、ということの意味するだろうか？ 答えはもちろん否である。資本主義の解体期にそのように行動することは、明らかに反動の手中に陥ることだ。逆に社会主義者は、

率先して大規模な政府支出政策にたいする大衆の支持を組織すべきである。現在（一九三八年六月―引用者）においては、それが民主主義的諸制度を救い、結局において大衆を社会主義陣営に獲得する途を開く唯一の政策だからである。⁽¹⁵⁾この社会主義者の側では、わが国では高橋財政に対するインフレーション批判がもっぱらであった。それは金Ⅱ貨幣説による管理通貨制度批判を基礎としていた。勿論、管理通貨制度自体が国際支払手段としての金の確保や表面には現われない金の価値尺度の機能を前提とすることはいうまでもない。その意味で、管理通貨制度がその観念の世界で金を追放したことを、理論的に批判することは正しい。しかし、管理通貨制度が実践の世界で金を国家に集中し、価格標準の非法制的・事実的変更の自由を把握し、独占が貨幣Ⅱ金の機能を自己の政策の手づなに結びつけたことを忘れるべきではなかった。その手づなさばきが必ずしも容易ではないとしても。そこで、社会主義者の批判は、政府紙幣インフレーションのモデルを基準として、健全通貨の立場から、インフレーションの所得分配に及ぼす階級性とそれのもとなる赤字財政の破タンに向けられた。これは事実上軍事費増大に対する批判であった限りにおいて正しかった。しかし、財政金融の拡大を通ずる公共投資政策のような積極プランを打ち出し、国民に対して統一的な「国策」を示し、反ファシズムの統一陣営を、民主主義政府を形成・擁護するという見とおしにおいて、組織するということはできなかった。――高橋是清は七発の銃弾で倒され、軍靴はその屍を踏みこえて、ファシズムへの道を進軍していった。「もし政党が健在であったならば、それこそ『小異をすてて大同につき』、固い結束のもとに臨時議会を召集せしめ、正面から軍部に抗議すべきであった。ことに、政友会はさきに犬養を見殺しにし、いままた元総裁の高橋を犠牲に供して、なお唯々諾々、革新派の意を迎えるに汲々としていた。」⁽¹⁶⁾

Sidney and Beatrice Webb “Soviet Communism, A new Civilization?” の大冊をひもとく高橋是清の写真に

よせて、大内兵衛教授はこう記している——「二・二六事件は、この写真が新聞に出てから間もなく起った。即ち高橋さんはあの政論の最中においてさえ、彼の書齋では心静かにロシアの共産主義の政治と経済とを学んでいたのである。私は著者ウェップ夫妻の老健に驚いたと同じ驚きをこの老政治家に対して捧げ、この人によってならば、すでに老朽となりつつあった日本財政にもなお『健全』さが何程か保たれるかも知れぬという一縷の希望をいだいたのである。二・二六事件が私からこの希望を奪ったことはいうまでもない。」⁽¹⁷⁾ウェップに親しむ老政治家に財政の健全の希望を託するとともに、なおまた日本資本主義の「修正」も亦希望しえただろうか。

(1) A・H・ハンセン前掲書、一頁

(2) 前掲「経済清談」、四〇〇頁

(3) 昭和一〇年一月二七日、朝日新聞、昭和一〇年上期を転期として銀行の貸出金は減少から転じて増大に移った。遊休貨幣資本の減少と過剰生産力の減退は生産力拡充の必要に産業資金の需要増大は、市中金融機関の公債消化力を頭うちにする。十年に入り公債の市中消化はやや鈍りはじめた。政府は、すでに七年七月、「国債ノ価額計算ニ関スル法律」で財産目録上標準発行価格による国債優遇措置をとり、日銀は国債担保貸出に最低歩合を適用していたが（七年四月以降）、更にこの一〇年一〇月に売戻約款付で取引先銀行の所有国債を買入れる優遇措置を加えねばならなかった。一方、十一年度予算編成に当って修正を加え、予算の膨脹を一定限度に喰い止め自然増収を目安にして公債を漸減させようと図った。

(4) 「国防と外交」、『経済論』六五九頁

(5) 同上、六五六頁

(6) 風早八十二『日本財政論』、三笠書房、昭和一二年一二月、二〇二頁、『国富論』第五篇、第一章、第一節「国防の費用に就いて」参照

(7) 同上、二〇三頁

(8) 「大正中期において軍に対する政党的攻勢には著しいものがあつたが、政党側の主張は高度な資本主義経済とマッチし

た対外進出と国防を主張するもので、帝国主義的侵略に根本から反対するものではなく、軍事的・封建的な侵略主義とは一応区別されるというようなものであるにすぎなかった。……これら政党的反軍思想というものも、金融資本を背景とする帝国主義の立場からの高度な国防を主張するものであったにすぎなかった。」(中村哲「統帥と政治との抗争」、前掲『潮流』、七頁)だが、高橋を論ずる場合、軍事的封建的な侵略主義との「一応の区別」が必要だけでなく、統制派—金融資本の「反動的サークル」と結び合った侵略主義とも区別して考察する必要がある。

(9) 「世間は高橋蔵相が、殆んど単身、非常時予算の膨脹に対して防衛したことを壮としている。……しかし積極的にステーツマンシップを発揮したものであるとは考へていない。……高橋蔵相がその予算の編成に当って国防第一主義を採用したことをわれ等は諒とする。国内に軍事費膨脹に対する一つの抗議乃至疑問がなく、無産政党さへこれを認めている以上は、高橋蔵相として他に如何なる道がある。」(清沢冽「高橋蔵相に対する不満」、『東洋経済新報』、昭和八年一月一六日号)

(10) 高木寿一『現代国家財政及財政政策』二二六頁

(11) 「今後の日本経済をどう改造して行くか。……一つの派がある。その一つは……今の政府当局では高橋蔵相辺りが代表して居る所だらうと思うのです。それは詰り日本の経済過程の進行を経済的に導いて行かうという派だらうと思います。ですからこの点から云へば、オールソドックスな立場を取って居り、割合にリアリスティックな見方をして居ると思われます。……果して、そのオールソドックスの派と、それからもう一つの統制派とが何れが勝って行くかということは、今後の問題でありましようが、私の見込では、この点で戦争の勃発だとか、その他色んな条件がありましようが、そういう条件が先ず起きないとすれば、オールソドックス派の方が勝利を占めて、日本の経済の建直しということが行なわれる段取りになるのではないかと思うのです。寧ろ問題はその経済的手段で再建が行はれる時に、色々の障礙色々の所謂資本主義の欠陥に当面するでしよう。農林問題とかいろいろある。それを成るべく聰明に解決してゆく。そういう方法を講ぜられたならば、日本の経済の今後の発展余力を残すように思うのです。」(有沢広己「座談会・資本主義は倒壊するか」、『東洋経済新報』、昭和八年一月一六日号)

(12) O・ランゲ「集産主義の経済理論」、O・ランゲ、F・テレーラー、F・ハイエク、R・モッセ、土屋詠「計画経済理論」、中央公論社、昭和一七年六月、一一二頁

(13) 「資本家側には「不健全」にみえる」ことから起る反対論については、(1)財政と家計との同一視・政府干渉に対する不信

頼||自由主義への過度の信頼・赤字支出は国民所得を増加しえない等の誤解(2)低賃金を維持するための労働予備軍の必要(3)公共投資の如き赤字支出を〔労働〕階級的党派的政策と見るそれ自体党派的な偏見(4)国家権力の増大に対する恐怖等をあげている、シドニー・S・アレクサンダー「失業防止のための赤字支出反対論」(A・H・ハンセン記念論文集)『所得・雇傭及び公共政策』上巻、有斐閣、昭和二六年九月、所収)参照

(14) The New Republic, 29 July 1940, 都留重人『経済の論理と現実』、岩波書店、昭和三四年二月、第一部、第二章「ケインズの修正資本主義」六三頁より重引。

(15) P・M・スウィージー、都留訳『歴史としての現代』、岩波書店、一九六一年五月、三九二頁

(16) 今村武雄『評伝高橋是清』、昭和二五年二月、三二六頁―七頁、田中惣五郎前掲書参照。

(17) 大内兵衛「高橋さんの写真」、『財政』昭和二〇年十一月号